

東京都の少子化対策 2025

令和7（2025）年1月

望む人が安心して子供を産み育てることができる社会の実現に向けて

- 我が国の出生数は**100万人余りが出生した2015年以降減少傾向**が続いています。**2024年の出生数は統計開始以来初めて70万人を下回る見通し**です。国の推計では**70万人を下回るのは2038年**であり、**予想をはるかに超える速さで少子化が進展**しています。
- **社会の存立基盤を揺るがす少子化は国家的な課題**であり、**国が戦略的に取り組むべきもの**です。**都は一刻の猶予もないとの認識の下、幅広い対策にスピード感を持って取り組んでいます。**
- 少子化の要因は複合的であり、その背景には、結婚や子育てといった様々なライフイベントが関わっています。少子化対策を推進する上では、都民一人ひとりの思いを大切にし、望む人の出産や子育ての希望が叶えられるよう、**組織の垣根を越えて都民目線でライフステージを通じたシームレスな政策を展開**していく必要があります。
- **「東京都の少子化対策 2025」**は、都の関係部局が密に連携し、総力を挙げて取り組む**令和7年度の少子化対策の全体像を整理したアクションプラン**です。最新のデータや有識者ヒアリング、都民への意識調査等を踏まえ少子化の背景・要因を分析し、**幅広い政策分野においてこれまでの取組をレベルアップした実行性の高い施策**を盛り込んでいます。
- 今後とも**多様な価値観や考え方を尊重**しながら、都民一人ひとりの思いに寄り添い、**都民の皆様から共感の得られる施策**を幅広く展開することで、**「結婚したい」、「子供を持ちたい」と望む人を強力に後押し**していきます。

東京都の少子化対策の現在



令和5（2023）年1月

国や区市町村、民間企業等との役割分担の考え方を提示した上で、**都の少子化対策の強化策と全体像を整理**

東京都の少子化対策 2024



令和6（2024）年2月

令和6（2024）年度に実践する少子化対策の強化策と全体像を整理

少子化対策の推進に向けた 論点整理 2024



令和6（2024）年8月

都の少子化の現状や要因を深掘りし、**令和7（2025）年度予算に向け政策検討における課題を改めて整理**

東京都の少子化対策 2025



令和7（2025）年1月

論点整理 2024を踏まえ、**令和7（2025）年度に実践する少子化対策の強化策と全体像を整理**

目次

01 少子化の現状と取組の概要

- 少子化の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5ページ
- 分野ごとの分析と取組強化の視点・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9ページ
- 対策の方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15ページ
- 都の主な少子化対策（令和7年度予算）・・・・・・・・・・・・・・ 17ページ

02 アクション2025

- ①：出会い・結婚・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21ページ
- ②：妊娠・出産・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24ページ
- ③：子育て期の支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29ページ
- ④：教育・住宅・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37ページ
- ⑤：就労環境・職場環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43ページ
- ⑥：社会気運・環境整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50ページ

03 取組の更なる推進に向けて

- 不断に取組をバージョンアップ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 61ページ
（継続的な要因分析・長期的な視点に立った効果検証）

附属資料

- 有識者等からの意見聴取の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 66ページ

01 少子化の現状と取組の概要

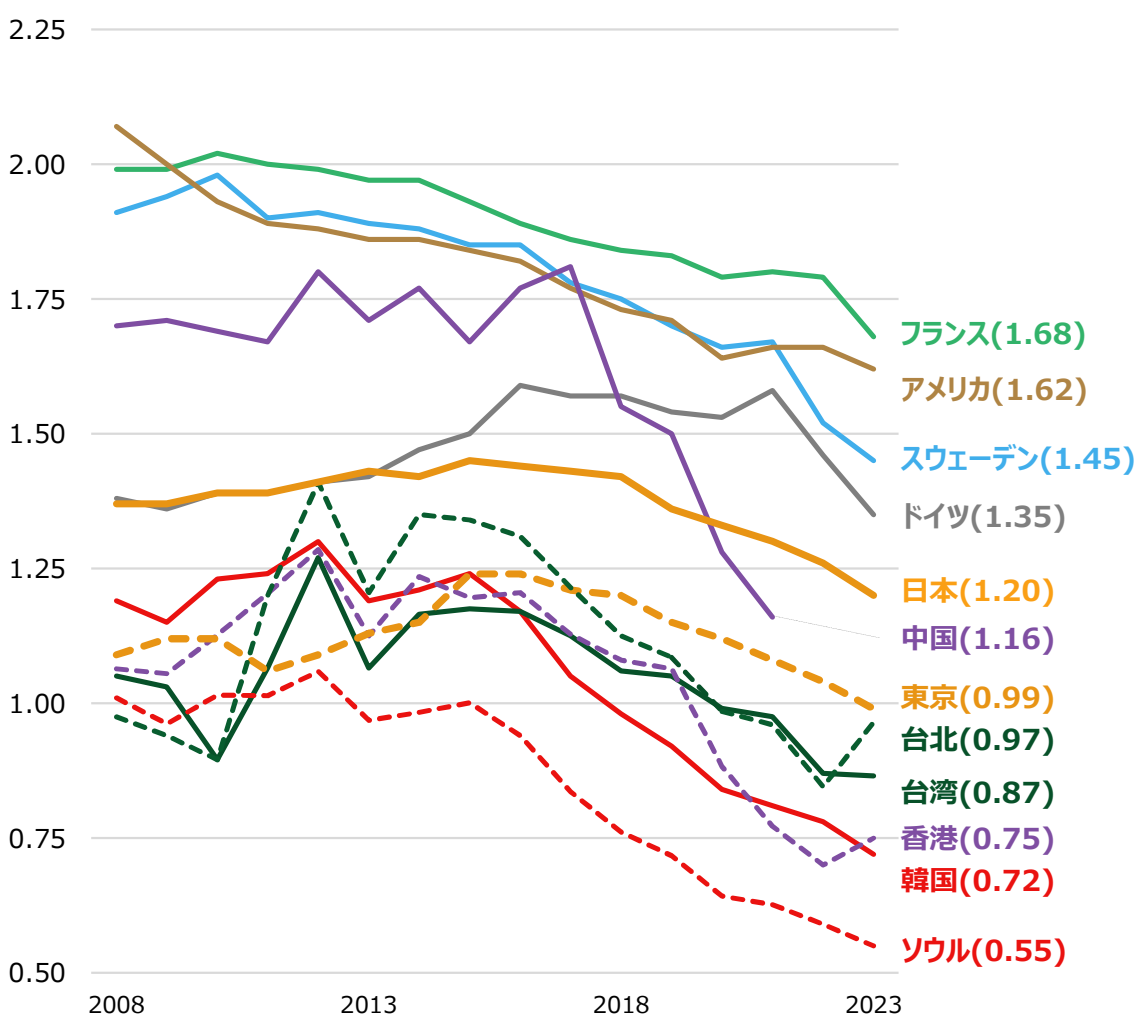
少子化の現状

様々な要素が複合的に絡み合い、急速に進む世界・日本の少子化

少子化は世界共通の課題

- 近年は新型コロナウイルスの流行に伴う行動制限等により、国によって時間差があるものの、全世界的に少子化が進行

各国の合計特殊出生率の推移

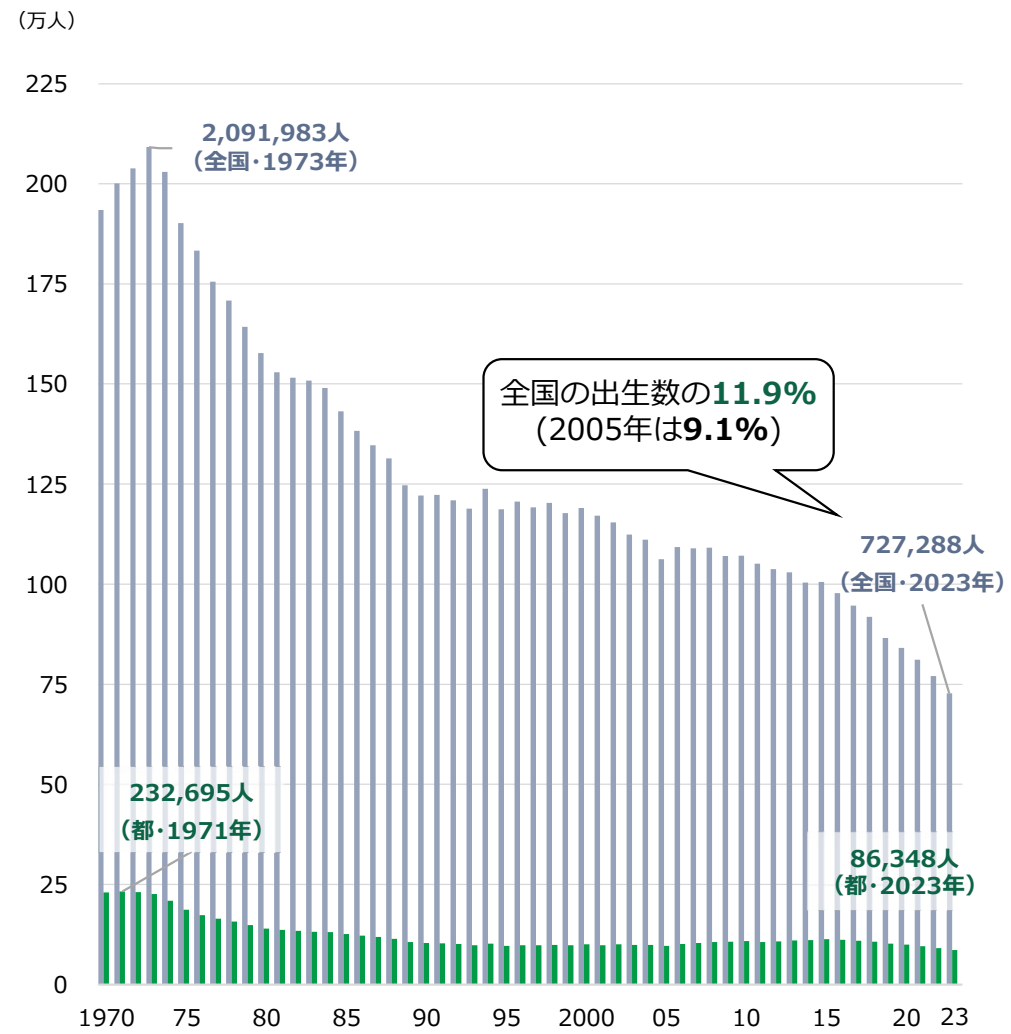


(資料) OECD「Total Fertility rates」(2025年1月取得)及び各国統計等を基に作成
※括弧内は合計特殊出生率
中国は2021年
中国以外は2023年

日本・東京で進む少子化

- 国の出生数は100万人余りが出生した2015年以降減少傾向
※ 2023年は国・都ともに出生数が過去最低

出生数の推移 (全国・都)



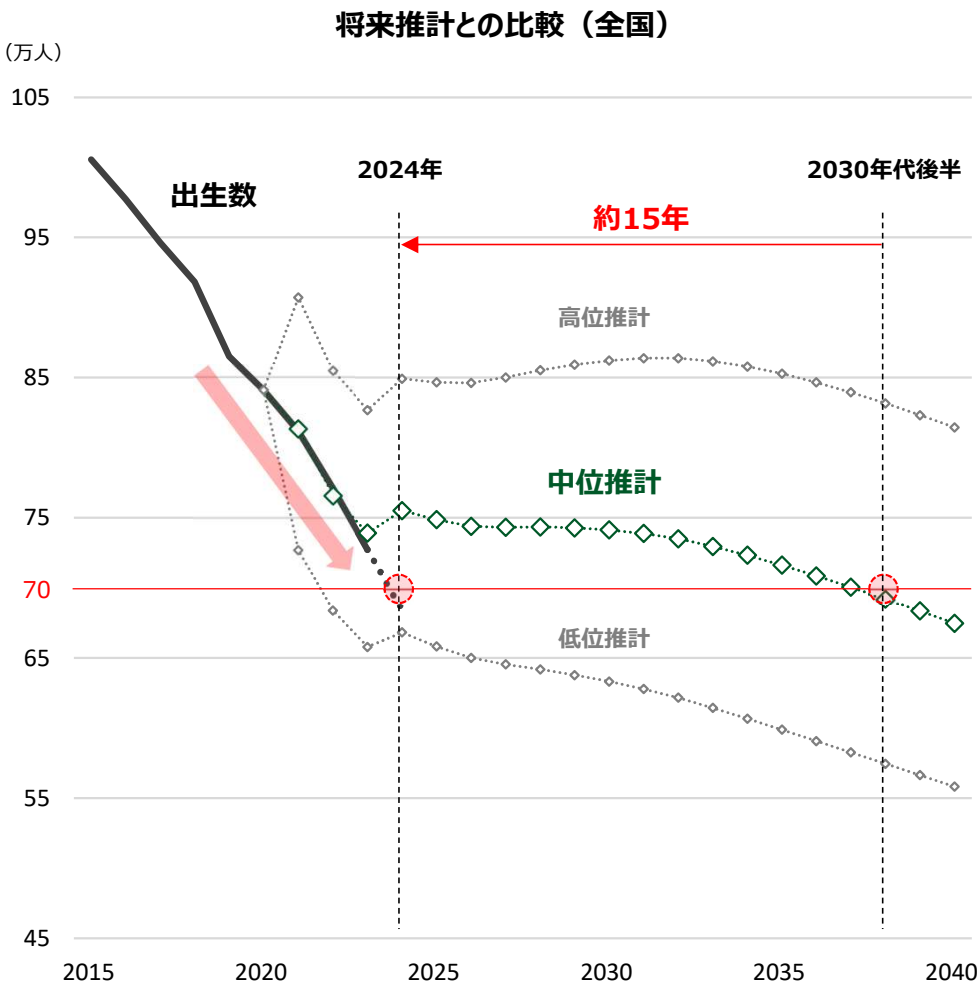
(資料) 厚生労働省「人口動態調査」及び東京都「人口動態統計」を基に作成

少子化の現状

少子化の速さは予想を超えており、将来を担う若年層の人口にも大きく影響

出生数の減少は推計よりも前倒しで進行

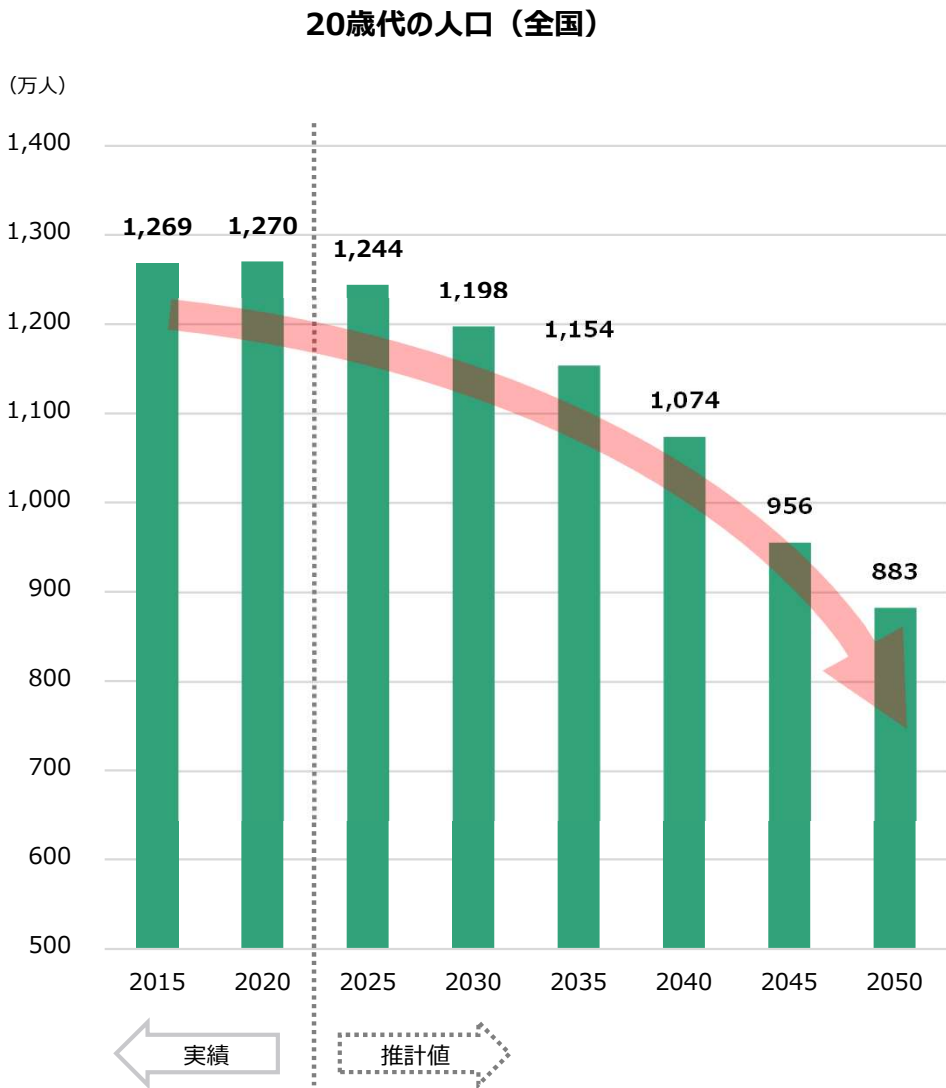
- **2024年の全国の出生数**は、2020年の国勢調査を出発点とする国の将来推計の中位推計より**約15年前倒しで70万人を下回る見通し**



(資料) 厚生労働省「人口動態調査」及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」を基に作成

若年層の人口は急激に減少

- **全国の20歳代の人口**について、国の将来推計では、2020年から2050年にかけての**30年間で7割程度まで減少**



(資料) 総務省「令和2年国勢調査」及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」の出生中位(死亡中位)推計を基に作成

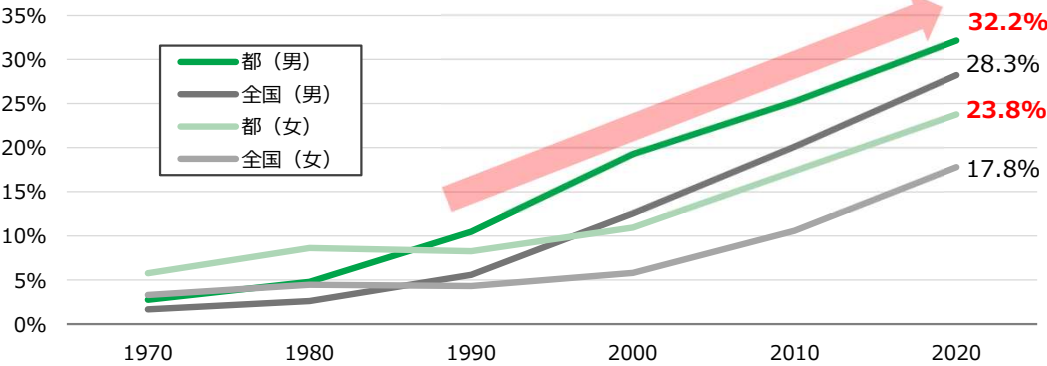
少子化の現状

未婚化・晩婚化の進行とともに、夫婦が持つ子供数も緩やかに減少

生涯未婚割合は大きく上昇

- 生涯未婚割合は、全国・都ともに、1990年以降大幅に上昇
- 都では、50歳時点で、男性の約3人に1人、女性の約4人に1人が結婚経験がない

50歳時の未婚割合（生涯未婚率）の推移（全国・都）

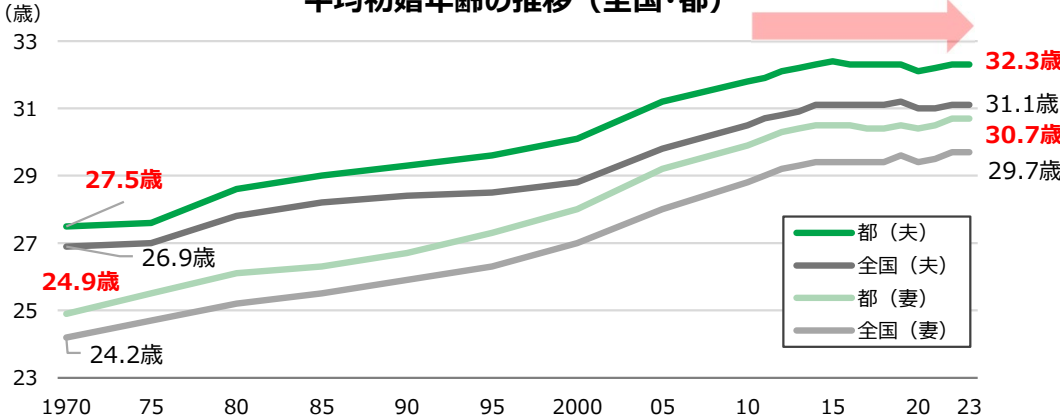


（資料）国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集 2024」を基に作成

平均初婚年齢は高止まり傾向

- 平均初婚年齢は全国・都ともに、2010年以降30歳前後で高止まり

平均初婚年齢の推移（全国・都）



（資料）厚生労働省「人口動態調査」を基に作成

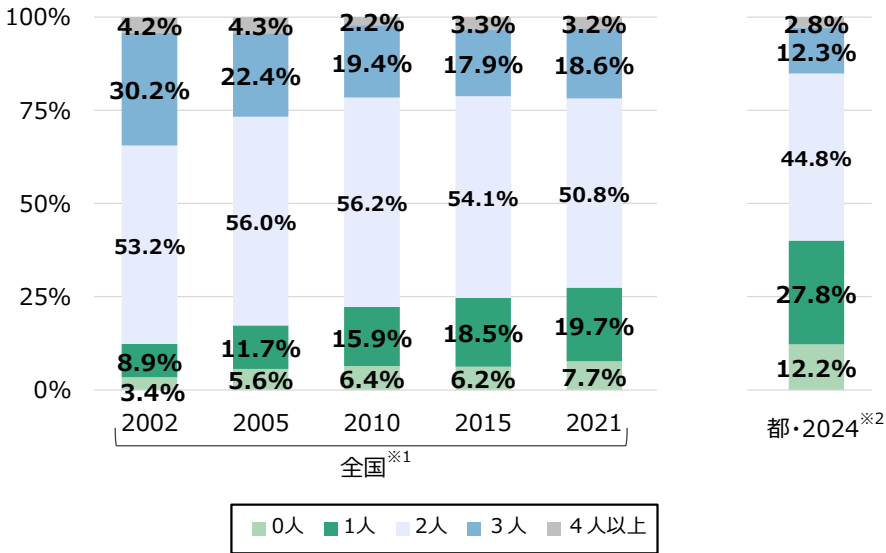
子供が1人以下の夫婦の割合が増加

- 夫婦の理想子供数・完結出生児数(最終的な平均出生子供数)ともに緩やかに減少傾向
- 子供が1人以下の夫婦の割合が増加し、2人以上の割合が低下

夫婦の理想子供数と完結出生児数

年	全国※1					(参考)
	2002	2005	2010	2015	2021	都※2
理想子供数	2.56	2.48	2.42	2.32	2.25	1.92
完結出生児数	2.23	2.09	1.96	1.94	1.90	1.66

夫婦の出生子供数の割合(結婚持続期間15~19年)



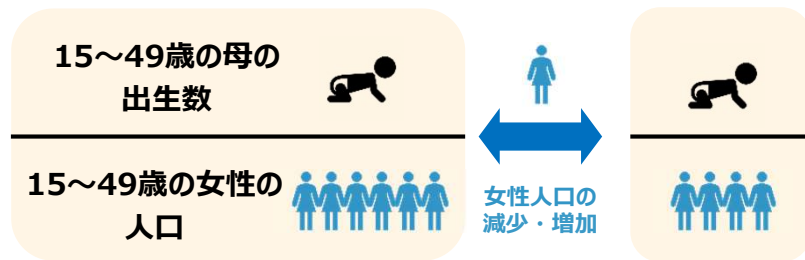
（資料）※1 国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査（2021年）」を基に作成
※2 東京都「令和6年度若年層及び子育て世代を対象とした意識調査」を基に作成

～少子化に関する様々な指標について考察してみよう～

合計特殊出生率とは・・・

女性1人が一生に出産する子供の数を示したもの
(15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計した値)

<イメージ>



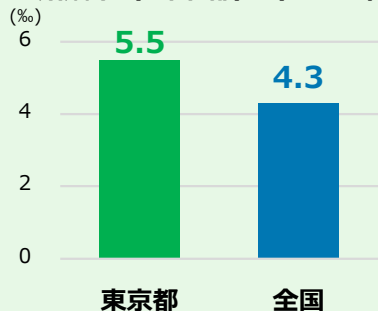
合計特殊出生率は少子化の度合いを測る指標の一つですが、
分母の女性人口が自治体間で移動することによっても率は変動します。

そのため、進学や就職で多くの人が移動する
都道府県間で合計特殊出生率を単純に比較することに意味はありません。

合計特殊出生率だけでは少子化の状況を
正しく理解することはできませんね。
別の視点からも少子化の様子を見てみます！

視点①：婚姻率

婚姻率（全国・都）（2020年）



(資料) 厚生労働省「人口動態調査」を基に作成

人口千人当たりの婚姻数は
東京都が全国第1位です。
東京都が出会いの場となっている
と言えますね。

東京都の婚姻率は全国1位

視点②：生まれる子供の数

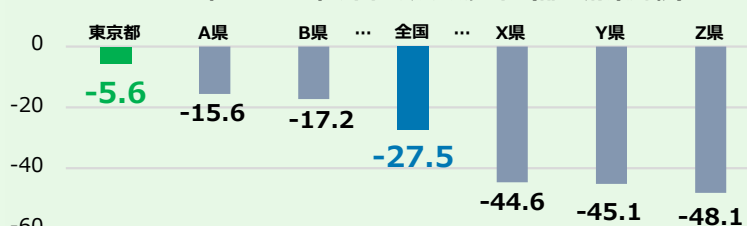
	2005	2022
合計特殊出生率 (全国)	1.26	1.26
出生数 (全国)	106万人	77万人

約3割減少

合計特殊出生率は
同じ数値ですが、
出生数は約3割も
減少していますね。

都道府県ごとに見てみると

2005年～2022年の出生数の減少率（都道府県比較）



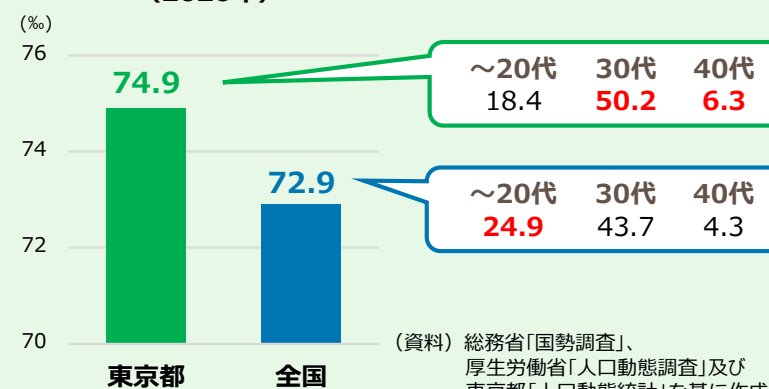
(資料) 厚生労働省「人口動態調査」を基に作成

**出生数で比べると、全国の減少率は
東京都よりもはるかに大きい**

視点③：結婚をしている女性が産む子供の数（有配偶出生率）

有配偶出生率（全国・都）
（2020年）

（年代ごとの内訳）



**東京都は全国と比べ、
結婚をしている女性が産む子供の数は多い**

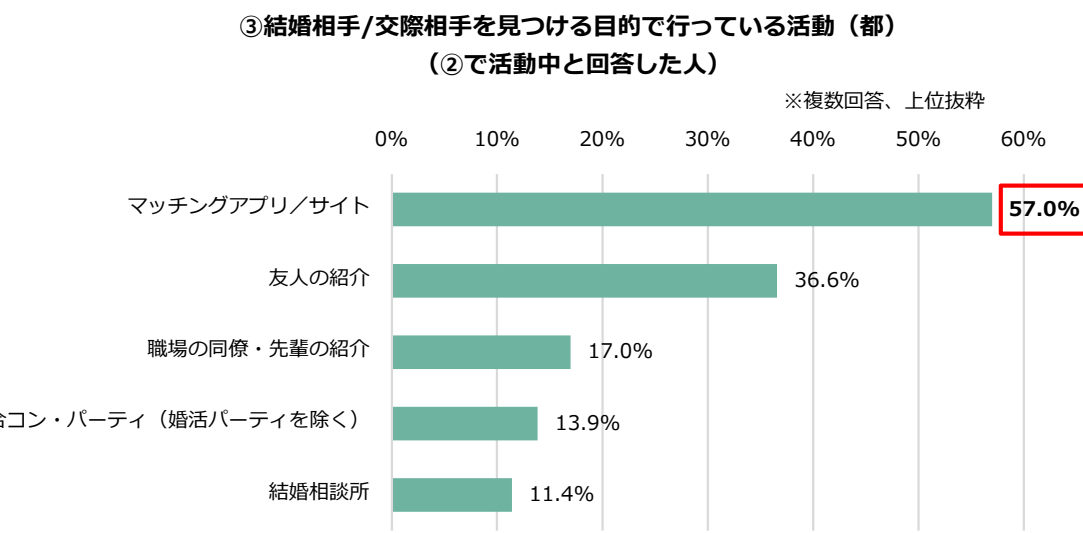
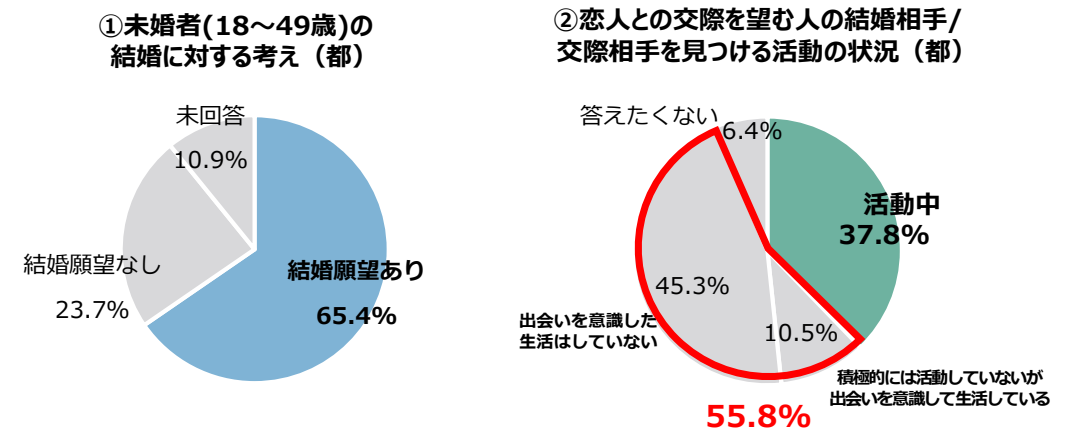
年代ごとの内訳をみると、20代は全国より下回っているけど、
30代、40代で出産している女性が多いのが東京都の特徴ですね。

様々な指標を調べて、少子化の現状についての理解が深まりました。
やはり多面的に見ていくことが大切ですね。

少子化は全国的に進んでいます。
国が国家的視点で責任を持って進めていくことに加え、
地域の特性を踏まえた取組を講じることが重要ですね。

都の未婚者の半数以上が”婚活”等を行っていない

- 都の未婚者の65.4%が結婚願望ありと回答
- 恋人との交際を望む人の55.8%が積極的に活動を行っていない
- 結婚等に向けた活動ではマッチングアプリ/サイトの利用が多い



(資料) 東京都「令和6年度若年層及び子育て世代を対象とした意識調査」を基に作成

妊娠・出産に当たっては様々な不安がある

- 出産費用の軽減や産後ケアの充実、不妊・不育症の検査・治療等、経済面から身体面・精神面まで幅広い支援が求められている

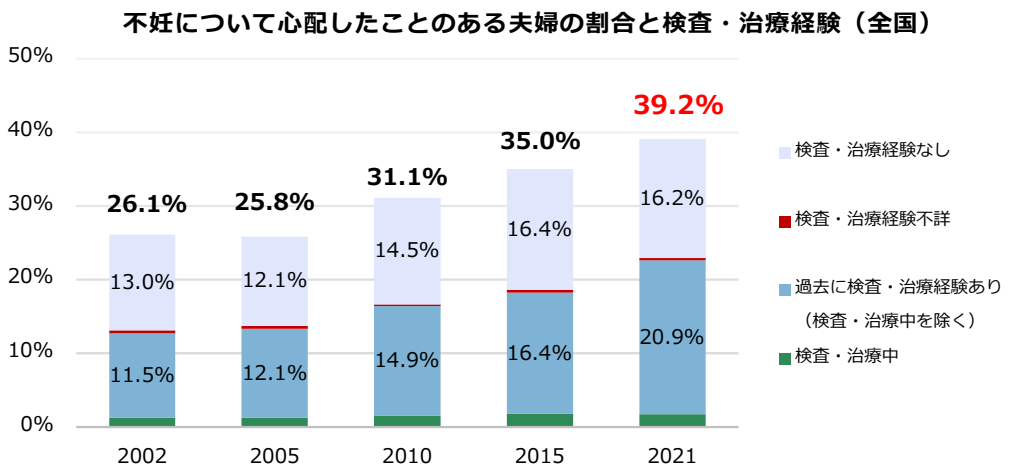
※複数回答、上位抜粋

望む人が結婚・妊娠・出産・子育てしやすい社会の実現のために有効だと思う取組(都)	
金銭給付など、子育て世帯に対する手当・補助金の拡充	39.4%
出産費用の軽減や産後ケアの充実など、出産等の負担軽減	39.1%
賃上げや正社員への転換支援など、安定した収入の実現	33.1%
不妊・不育症の検査・治療に関する支援	30.8%
保育所の整備や一時預かりなど、保育サービスの充実	30.5%

(資料) 東京都「令和6年度若年層及び子育て世代を対象とした意識調査」を基に作成

不妊について心配した夫婦は3組に1組以上

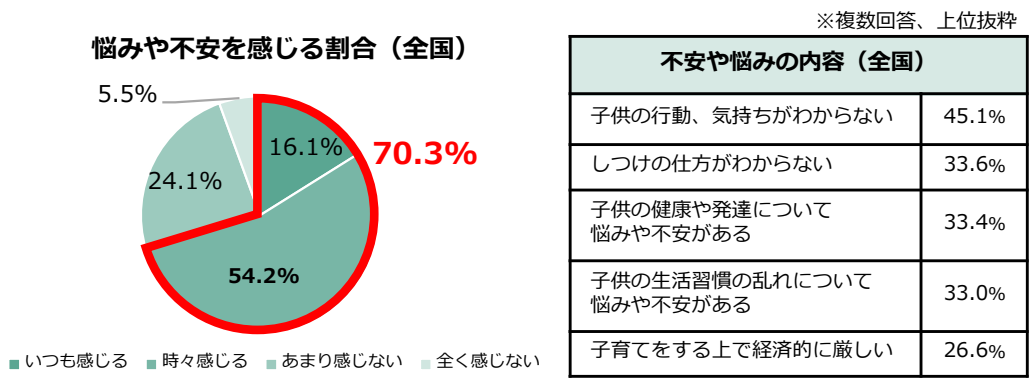
- 不妊を心配する夫婦の割合は増加しており、2021年調査では39.2%にのぼる



(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査(2021年)」を基に作成

子育て世帯は様々な悩みを抱えている

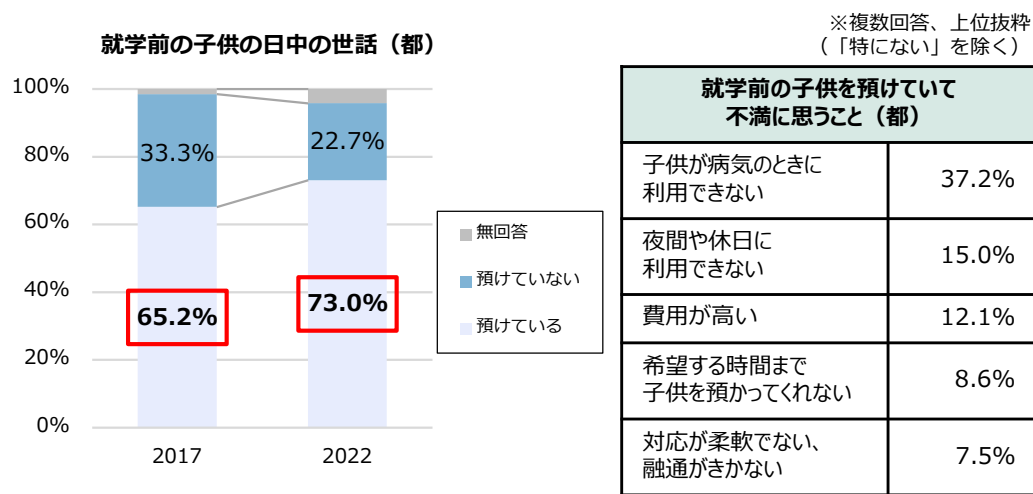
- 子育て世帯の7割以上が悩みを抱えており、その内容は子供との向き合い方に関する不安や経済的な不安など様々



（資料）文部科学省「令和5年度家庭教育の総合的推進に関する調査研究（家庭教育についての保護者へのアンケート調査）」を基に作成

日中に乳幼児を預ける家庭は増加

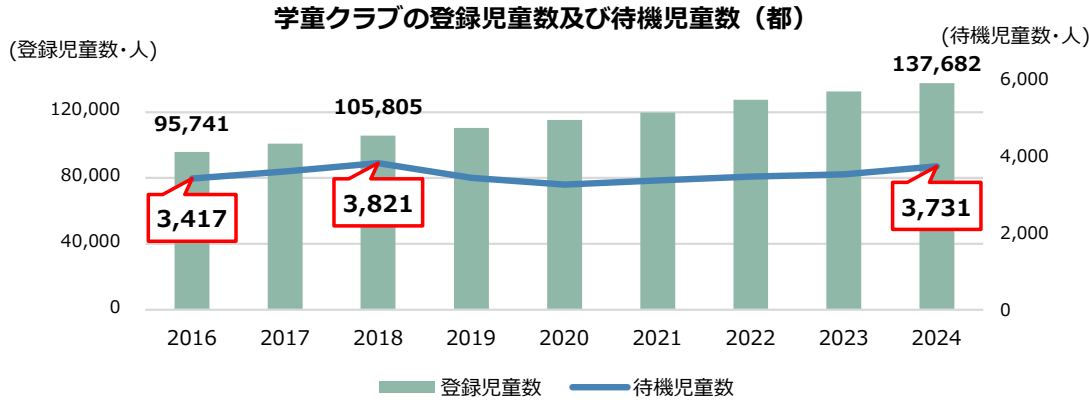
- 日中に乳幼児を預ける家庭は2017年と比べ2022年で増加
- 子供が病気のときや夜間・休日の預かりなど、保護者のニーズは様々



（資料）東京都「令和4年度東京都福祉保健基礎調査『東京の子供と家庭』」を基に作成

学童クラブのニーズが高まっている

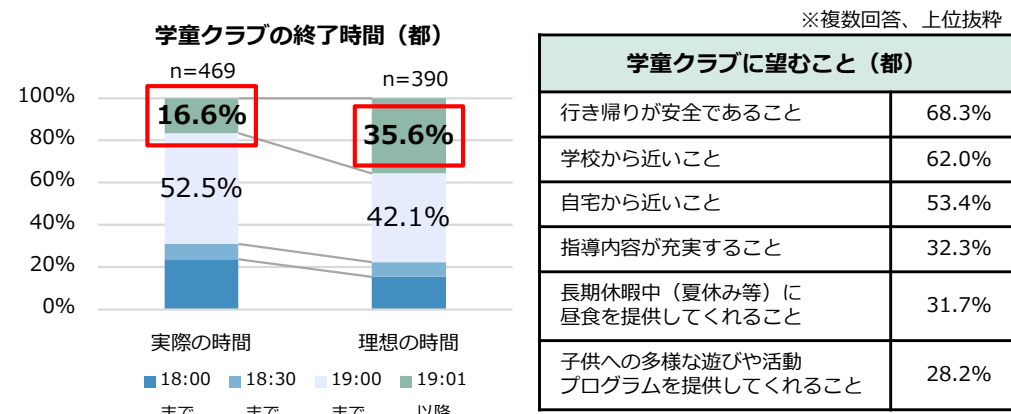
- 学童クラブの整備が進み、登録児童数が増加しているが、待機児童数も発生



（資料）東京都「令和5年度東京の学童クラブ事業実施状況」及び「東京都放課後児童健全育成事業（学童クラブ事業）実施状況」を基に作成

学童クラブの利便性の向上が求められる

- 学童クラブは19時以降開所しているところが少なく、理想の開所時間との乖離が生じている
- 利用する上での利便性やサービスの充実等が求められている



※割合は無回答データを除いて算出
（資料）東京都「令和4年度東京都福祉保健基礎調査『東京の子供と家庭』」を基に作成

子育てにおける住環境や教育の課題は様々

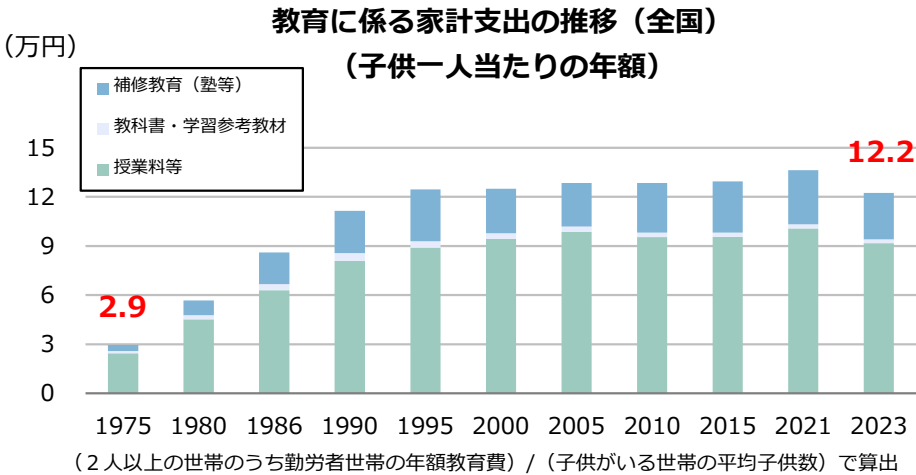
➤ 住居費や教育費の負担が大きいと感じる人が多い

※複数回答

子育てをする上で、住環境・教育での課題（都）	
住宅に係る家賃や購入費が高い	49.2%
塾や予備校に費用がかかる	31.3%
高等教育（大学等）に費用がかかる	28.4%
私立中学校・高等学校等に費用がかかる	27.6%
習い事（塾・予備校以外）に費用がかかる	26.9%
親や親族のサポートが得づらい	22.6%
公園など、子供が遊べる場所が近くにない	22.1%
通勤時間が長い	19.7%
公立小学校・中学校等における教育の充実	18.1%

（資料）東京都「令和6年度若年層及び子育て世代を対象とした意識調査」を基に作成

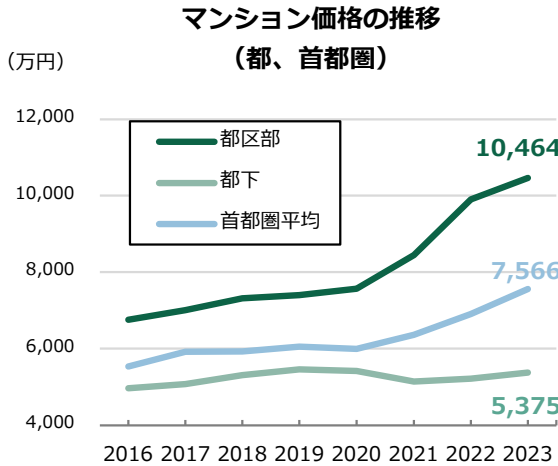
➤ 教育に係る家計支出は高止まり傾向



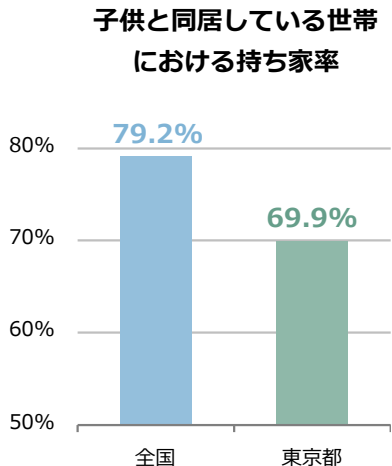
（資料）総務省「家計調査 日本の長期統計系列」、総務省「家計調査」及び厚生労働省「令和5年国民生活基礎調査」を基に作成

東京の住居費は高く、子育て世帯の住環境の向上が必要

- 区部におけるマンション価格は、近年急激に上昇
- 都は全国と比較して、子供と同居している世帯の持ち家率が低い

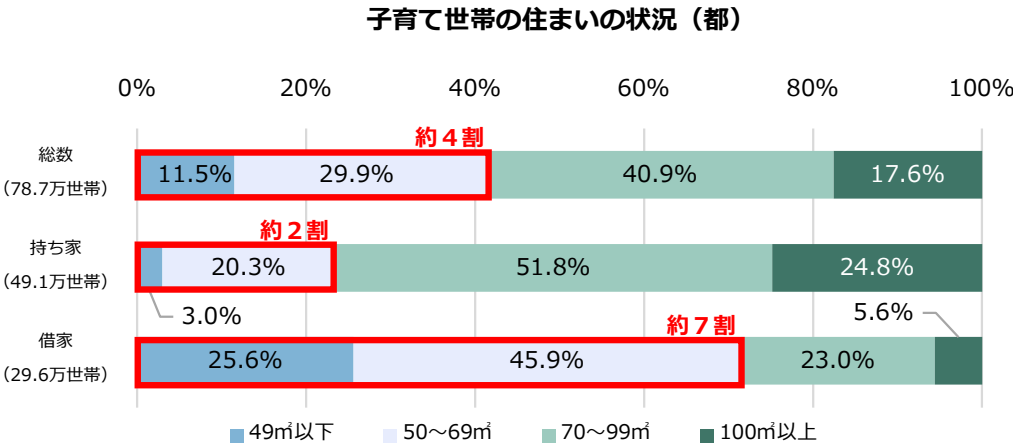


（資料）株式会社不動産経済研究所「首都圏 新築分譲マンション市場動向2023年度」を基に作成



（資料）総務省「令和5年住宅・土地統計調査」を基に作成

➤ 都の借家に住んでいる子育て世帯の約7割が、70㎡未満の住宅に住んでいる

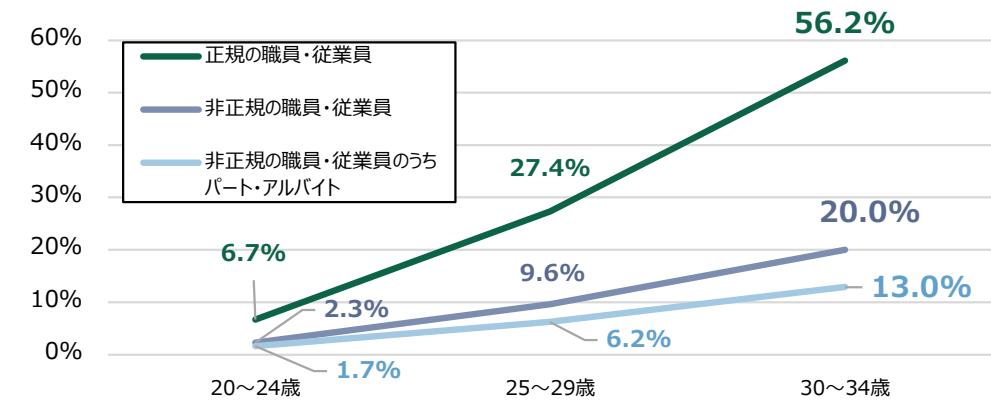


（資料）総務省「令和5年住宅・土地統計調査」を基に作成

収入・雇用形態は結婚や出産に影響

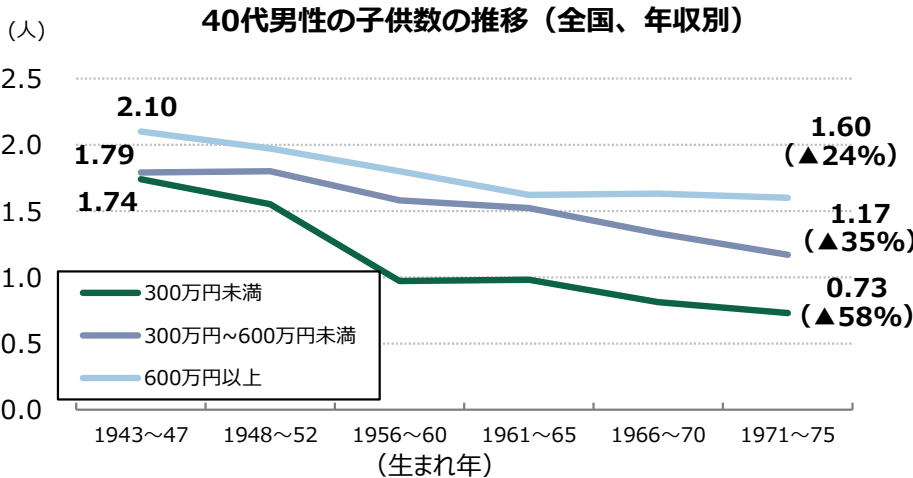
- 30～34歳の男性について、**正社員は配偶者のいる割合が他の雇用形態に比べて高い**

男性の従業上の地位、雇用形態別有配偶率（全国）



※数値は、未婚でない者の割合
(資料) 総務省「令和4年就業構造基本調査」を基に作成

- 収入が低い層ほど子供の数が少なく、減少率も高い**

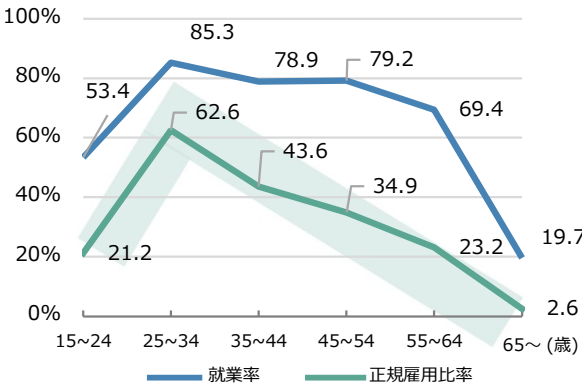


(資料) 東京大学「我が国における子供の数と学歴・収入の関係 全国調査から明らかになる少子化の実態」の研究を基に作成

育児と仕事を両立できる環境の整備が必要

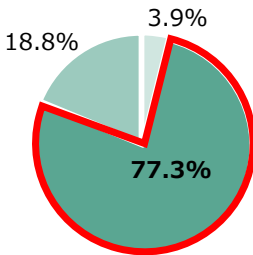
- 女性の就業率「**M字カーブ**」は**おおむね解消**したが、正規雇用比率は**20代後半をピーク**に右肩下がりの「**L字カーブ**」の傾向
- 第3号被保険者の**4分の3以上**が「**年収の壁**」を意識している

女性の年齢階級別正規雇用比率（都）



(資料) 東京都「東京の労働力（労働力調査結果）令和5年平均」を基に作成

「年収の壁」に対する意識（都）
（第3号被保険者）



※調査対象は女性パートタイム労働者（既婚・都内在勤）
(資料) 東京都「令和5年度政策調査」を基に作成

- 子育てする上では、**長時間労働**や**不安定な仕事・収入**に加え、**柔軟な働き方が困難**であることなど、多くの課題がある

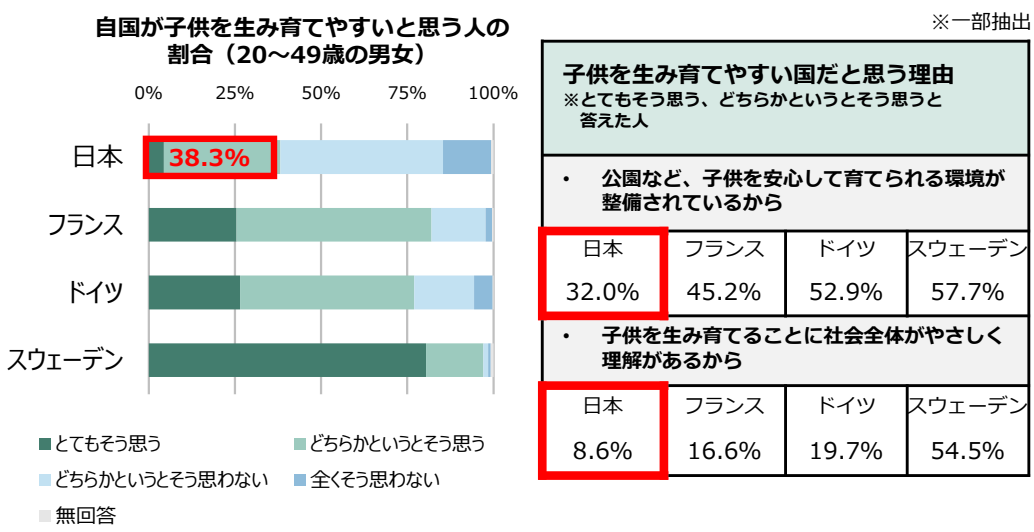
※複数回答、上位抜粋

子育てする上で、仕事・働き方での課題（都）	
労働時間が長い	33.9%
仕事・収入が安定していない	31.4%
場所にとらわれない働き方が難しい（テレワーク等）	29.3%
時間にとらわれない働き方が難しい	27.8%
子供にかかわる突発的な事情での休暇が取りにくい	25.6%

(資料) 東京都「令和6年度若年層及び子育て世代を対象とした意識調査」を基に作成

子供・子育てに関する社会の理解促進等が必要

➤ 日本は海外に比べ、子供を産み育てやすいと思う人の割合が低い



（資料）内閣府「令和2年度少子化社会に関する国際意識調査報告書」を基に作成

➤ 子供・子育てにやさしい社会をつくる上で、育児しやすい環境整備や社会の理解促進が有効だと思う人が多い

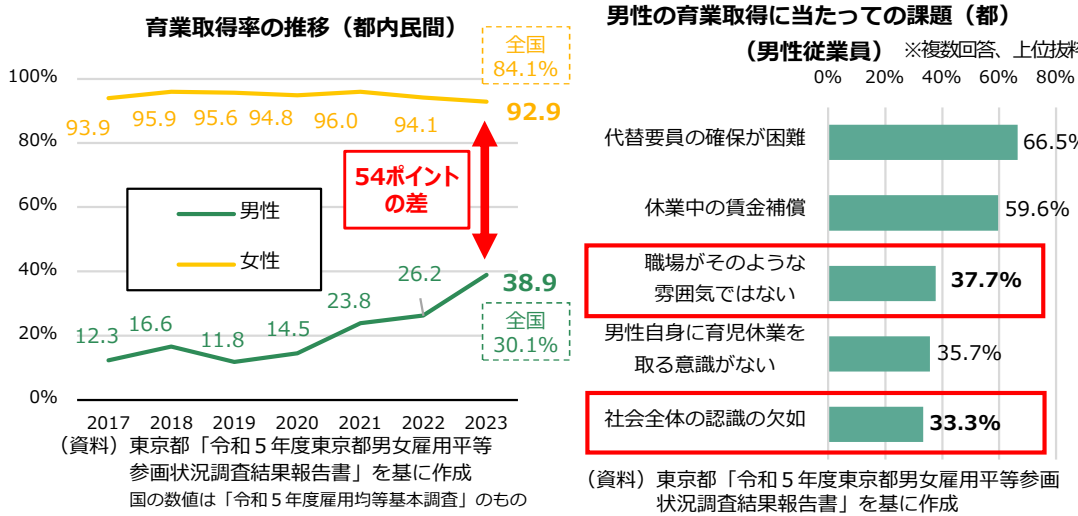
※複数回答、上位抜粋

子供・子育てにやさしい社会をつくる上で、有効だと思う取組（都）	
移動しやすい環境整備（公共交通機関におけるベビーカー利用の円滑化に向けた取組等）	35.9%
公共・民間施設での育児サービスの充実（おむつ替えスペース等）	31.2%
子供・子育てに関する社会の理解促進	30.0%
男性の家事・育児参加の促進	27.3%
行政による子育て支援の情報発信	24.0%

（資料）東京都「令和6年度若年層及び子育て世代を対象とした意識調査」を基に作成

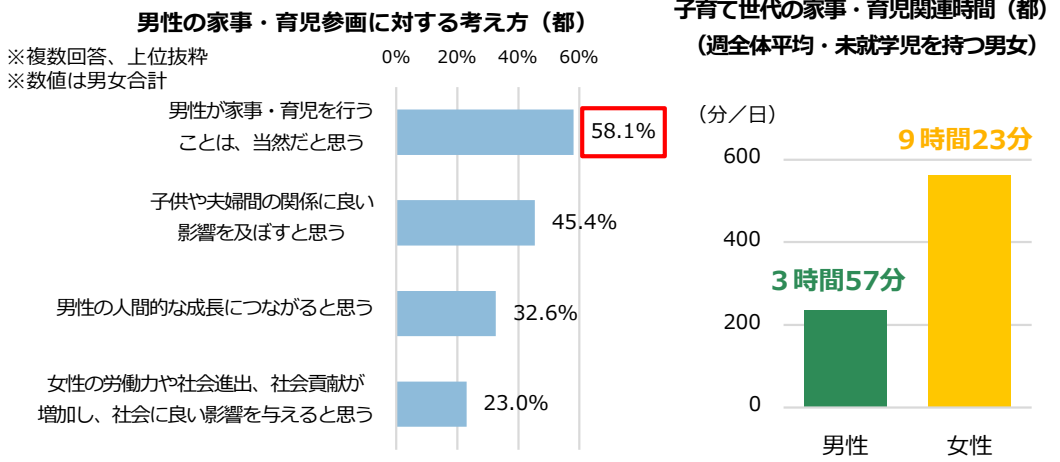
“育業”を応援する社会づくりが重要

➤ 男性の育業取得率は上昇傾向にあるが、まだ女性との差がある
➤ 育業取得に当たっては、職場を含めた社会全体の雰囲気づくりが重要



男女間で家事・育児関連時間に大きな差

➤ 6割近くが「男性が家事・育児を行うことは、当然」と考える一方で、家事・育児関連時間の男女差は大きい



（資料）東京都「令和5年度男性の家事・育児実態調査」を基に作成

少子化の背景及び要因／取組強化の視点

- 少子化の要因は「婚姻数の減少」と「夫婦が持つ子供の数の減少」に大別され、その背景には社会経済状況やニーズや価値観の変容等、社会のファンダメンタルズに起因する様々な要素が複合的に絡み合っている

社会的な
人口動態

日本全体の
社会経済状況

ニーズや
価値観の変容

若者が抱く
将来への展望

少子化の進行

婚姻数の減少
～望む人が結婚できない～

夫婦が持つ子供の数の減少
～希望する子供数を持つことができない～

多様な価値観や考え方を尊重しつつ、一人ひとりの思いに寄り添いながら
「結婚したい」、「子供を持ちたい」と望む人を強力に後押し

政策分野ごとの取組強化の視点に基づき、組織の垣根を越えて共感の得られる施策を幅広く展開

①出会い・結婚

- 望む人が一歩踏み出す後押しとなる取組を推進

②妊娠・出産

- 安心して妊娠・出産できる環境整備を促進

③子育て期の支援

- 全ての子供・子育て家庭に対し、ライフステージを通じた切れ目ない支援をシームレスに展開

④教育・住宅

- 子育て世帯の実態に応じた教育支援を充実
- 子育て世帯等が安心して生活できる住宅確保策を推進

⑤就労環境・職場環境

- 若年層や子育て世帯の経済基盤を充実
- 子育てしやすい労働環境の整備を促進

⑥社会気運・環境整備

- 子供・子育てにやさしい社会づくりを推進

対策の方向性

目指す姿 ～望む人が安心して子供を産み育てることができる社会～

- 若年人口が急激に減少する2030年代※に入るまでに、多様な価値観や考え方を尊重しながら、**取り得る対策を総合的に推進**
- 結婚や子育てに関するあらゆる「不安」を解消し、「安心」に変えていくことで、**望む人が安心して子供を産み育てることができる社会の実現を目指す**

※「こども未来戦略（令和5年12月22日閣議決定）」・・・（年間出生者数は）2000年代に入るまでは120万人程度（全国）で推移していたが、その後急速に減少しており、減少した世代が30代を迎える2030年代に入ると若年人口は急減することが見込まれる

2030年代

望む人が安心して
子供を産み育てることが
できる社会

結婚や子育てに関する
あらゆる「不安」を解消し、「安心」に変えていく

～個々人が希望するライフコースを実現～

- 安心して出産・子育てができる
- 安心して働くことができる
- 安心して学ぶことができる
- 安心して子供と外出することができる
-
-

少子化の流れを変える
ことにもつながっていく

就労環境
職場環境

社会気運
環境整備

子育て期
の支援

都民一人ひとりの思いに寄り添い
幅広い政策分野の取組を
多面的に推進

出会い
結婚

妊娠
出産

教育
住宅

都の基本スタンスと各主体の役割分担

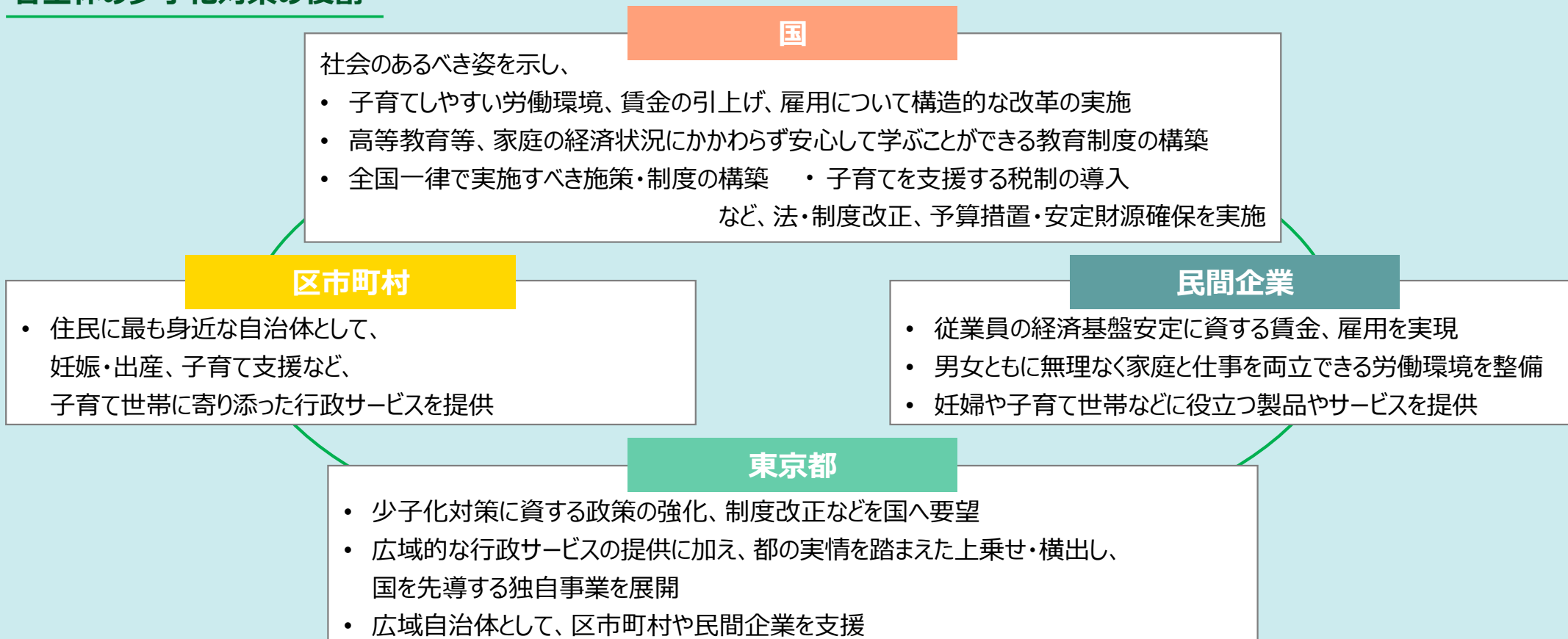
都の基本スタンス

少子化は、社会の存立基盤を揺るがす国家的な課題であり、国が戦略的に取り組むべきもの

都は、一刻の猶予もないとの認識の下、国への要望にとどまらず、以下の3点を基軸に、先駆的な政策を実践していく

- ① 複合的な要因や都の特性等に対応して、多角的な観点から対策を実践
- ② 望む人が結婚から妊娠・出産、子育てをしやすいように、ライフステージを切れ目なく支援
- ③ 都・国・区市町村・民間企業等がそれぞれの役割のもと連携し、社会全体で取組を推進

各主体の少子化対策の役割



都の主な少子化対策（令和7年度予算）

出会い・結婚

妊娠・出産

乳幼児期

学齢期以降

18歳以降

ライフステージを
シームレスにサポートし、
「子育てしやすい東京」
を実現

子育て費用支援等

（拡）とうきょうママパパ応援事業
& 東京都出産・子育て応援事業

妊娠時 6万円	出産後 15万円	1歳又は2歳 6万円
------------	-------------	---------------

※妊婦のための支援給付（国制度）を含む

（拡）子供・子育てメンター“ギュッとチャット”

・ファミリー・アテンダント

（新）5歳児健診区市町村支援事業

（拡）こどもDXの推進（プッシュ型子育てサービス・母子保健オンラインサービス・保活ワンストップ・給付金手続の利便性UP）

（新）こどもDXベストプラクティス創出事業

018 サポート

・018サポート（所得制限なく0-18歳の子供たちに一人当たり月額5千円を支給）

0歳から18歳まで、切れ目のない経済的支援

保育所・幼稚園等

（拡）保育料等の
無償化

第1子まで対象拡大

小・中学校

（拡）学校給食費の
負担軽減

高校等

高校等授業料の
実質無償化

・私立中学校等授業料の助成

（拡）医療費助成事業（乳児～高校生等・所得制限撤廃）

・都立大学等の
授業料
実質無償化



出会い・結婚への支援

（拡）結婚支援マッチング事業

（TOKYO縁結び等）

（拡）婚活・結婚関連団体との連携

（結婚おうえんTOKYOミーティング等）

（拡）結婚情報の発信

（TOKYOふたりSTORY）

（拡）東京ライフデザイン
シミュレーター

・TOKYO結婚おうえんイベント

妊娠・出産支援等

（拡）卵子凍結への支援

・不妊治療費助成

（拡）キャリアとチャイルドプラン
両立支援事業

（新）東京都無痛分娩費用助成等事業

（拡）都立高校等での生涯の健康に関する
理解促進及び相談支援

（拡）プレコンセプションケアの推進

保育・教育の充実

・保育サービスの充実
質の高い保育の確保・充実
全ての子供の育ちの支援
保育人材の確保・定着

（拡）多様な他者との関わりの機会の創出

（拡）とうきょうすくわくプログラム
推進事業

（新）東京都病児保育推進事業

（拡）ベビーシッター利用支援事業



（新）東京都認証学童クラブ事業

（新）朝の子供の居場所づくり

（新）学童クラブ待機児童解消区市町村
支援事業

（拡）受験生チャレンジ支援貸付事業

住宅

（拡）東京こどもすくすく住宅の供給促進

（新）民間活力を活用し、子育て世帯等が住みやすいアフォーダブル住宅を供給

・結婚予定者への都営住宅・公社住宅の提供

・若年夫婦・子育て世帯への都営住宅の提供

・「子供を守る」住宅確保促進事業

就労・職場
環境整備

（新）企業における「年収の壁突破」総合対策促進事業

（新）女性管理職比率・男女間賃金格差改善促進事業

（新）女性キャリアアップ再就職応援プログラム

・東京デジタルアカデミー 若手エンジニアコース（伴走型若手DX人材育成事業）

（拡）若者のキャリアデザイン支援

（新）若者世代職場定着促進事業

（新）「手取り時間」創出・エンゲージメント向上推進事業

（拡）働きやすい職場環境づくり推進事業

（新）テレワークトータルサポート事業

（拡）働くパパママ育業応援事業

社会気運・環境整備
区市町村支援

（拡）こどもスマイルムーブメント（育業の推進）

（新）若年層への戦略的な情報発信

・男性の家事・育児促進に向けたマインドチェンジプロジェクト

（拡）女性の活躍推進のための気運醸成 ・子育て応援スペースの導入拡大 ・地域の実情に応じた少子化対策を積極的に後押し（子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業等）

～ 東京都の子育て・教育費負担軽減の取組 ～

令和7年度、東京都の子育て・教育費用支援が**更に充実**します！

R6年度から都立大学等の
授業料も**実質無償化**

保育所・幼稚園等 (0-5歳)

- 0-2歳の第1子保育料等無償化により、
都内全ての子供の保育料等を
無償化 ※R7.9月～(予定)



小学校・中学校 (6-15歳)

- 義務教育課程は公立学校の授業料**無償**
- 都内全ての公立学校は
学校給食費も**無償** ※R7.1月～



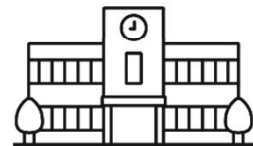
* 私立中学校に通う方には所得制限なしの授業料補助制度あり

高校等 (16-18歳)

- 都立も私立も所得制限なしで
授業料を**実質無償化**
※R6年度～



0歳から18歳まで、切れ目のない経済的支援



● 0-2歳の第1子保育料等無償化

- 都内全公立学校で学校給食費を無償化
- 高校等授業料の実質無償化



R7
年度

● 0-2歳の第2子保育料等無償化

R6
年度

R5
年度

H31
年度

- 3-5歳の保育料等無償化開始 (国)
- 0-2歳の第3子以降保育料等無償化

望む人が安心して子供を
産み育てられる社会の実現へ

02 アクション2025

出会い・結婚

■ 望む人が一歩踏み出す後押しとなる取組を推進

拡充 結婚支援マッチング事業

令和7年度予算： 1億円

➤ 民間事業者の専門的な知見やノウハウ等も生かし結婚を希望する方が**一歩を踏み出せるよう後押し**

AIマッチングシステム「TOKYO縁結び」

価値観テスト等に基づき交際が成立する
可能性の高い相手をAIが紹介

- 対象者：都内在住・在勤・在学の18歳以上の独身者
- 提出書類：本人確認書類・独身証明書・収入証明・誓約書
- 登録料：11,000円（2年間）

申込みは現在までに1万5千件以上！（R6.12月末時点）



詳細はこちら



交流イベント

アクティビティや趣味等を通じて
楽しく交流できるイベントを開催

独身証明書や本人確認書類を提出
した方のみ申込みできる仕組みで、
安心して参加可能

＜R6年度実施例＞



WEB相談

結婚や婚活に関する様々な
相談に無料で対応

- ✓ 土・日も対応
- ✓ 家族や友人の婚活に
関する相談もOK
- ✓ 結婚相談所等の
経験豊富なスタッフが
対応



WEB相談

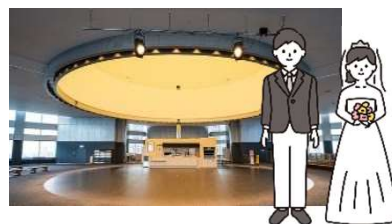
拡充 婚活・結婚関連団体との連携

令和7年度予算： 0.2億円

➤ **都と婚活・結婚関連団体が強力にタッグを組んで、安心できる婚活を応援**

R7年度新規取組予定

- ✓ マッチングアプリの取組紹介動画作成
- ✓ 結婚式・フォトウェディング会場提供



結婚おうえんTOKYOミーティング

マッチングアプリ、結婚相談所、
式場・婚礼関係等の団体が集まっ
て議論・検討する会議を開催



拡充

東京都結婚支援ポータルサイト「TOKYOふたりSTORY」

令和7年度予算：

0.3億円

- 結婚を希望する方、関心を持っている方にポータルサイトを通じて**様々な情報を総合的に提供**
- 「結婚に関心を持ち始めた」「婚活に一步踏み出せない」「現在婚活中」「交際中」等の各フェーズで必要な情報がすぐ手に入るよう**令和7年度にサイトをリニューアル**
- 婚活・結婚に一步踏み出すに当たっての情報収集のハードルを下げ、活動を後押しする都の結婚支援事業の**中心的なプラットフォームとして機能改善**



東京都結婚支援ポータルサイト

TOKYOふたりSTORY

<https://www.futari-story.metro.tokyo.lg.jp/>

チャットボット機能付



拡充

ライフデザインシミュレーションプログラム「東京ライフデザインシミュレーター」

令和7年度予算：

0.4億円

- 仕事や結婚、子育てを含めた**ライフデザインを楽しくイメージ**できるWebアプリケーションを提供
- より結婚や子育てを自分ごととして捉えられるよう、**若年層の意見を取り入れながらバージョンアップ**
- 不安の解消に向けて、**結婚・子育て支援の施策紹介機能を更に充実**

東京ライフデザイン
シミュレーター<https://life-design.metro.tokyo.lg.jp/>

<使用者の声>

- ・自分の将来のイメージが湧いてきて楽しかった
- ・イメージのしにくいことに対して、分かりやすく親しみやすかった
- ・自分もいつか仕事をして結婚して子供ができる未来を想像して、とても楽しみになった
- ・つぶやきの内容も非常にリアルで驚いた



拡充

望む人が一歩踏み出しやすい気運の醸成

令和7年度予算：

0.8億円

➤ 結婚おうえんイベントや新婚・婚約カップルへのサービス提供等により、**結婚を応援する気運を醸成**

TOKYO結婚おうえんイベント

- ✓ 結婚をもっと身近に感じられるよう
様々な**トークイベント**や、**体験イベント**を開催



R6年度実施例

ステージイベント

- ・有名人トークイベント
- ・LIVEステージ 等

結婚おうえん体験コーナー

- ・お試し結婚相談所
- ・美眉メイク体験コーナー 等

セミナー

- ・婚活の進め方 等

TOKYOふたり結婚応援パスポート

- ✓ 「1年以内に結婚を予定している婚約カップル」「結婚してから1年以内の新婚カップル」に、「TOKYOふたり結婚応援パスポート」を発行
- ✓ パスポートを提示すると**協賛店等で結婚応援サービス**を受けられる

* 更なる利便性向上のため、R7年度にアプリとHPを改修予定



<サービス内容(例)>

- ・ホテル宿泊プレゼント
- ・ドレス&タキシード無料レンタル
- ・キャンピングカー利用料割引
- ・お部屋探し仲介手数料割引
- ・家電購入時のポイント還元

ホームページ
はこちら↓

～「出会い・結婚」分野の令和6年度の実績紹介～

TOKYOふたりMemories

～結婚にまつわるエピソードと思い出ソングの募集～



TOKYOふたりSTORY

@tokyo_futari_s

作成したWEB
マンガは公式
Instagramで
公開中

選考会の様子

選定員：濱口優さん（お笑いタレント）、南明奈さん（タレント）、
落合歩さん（リクルートブライダル総研所長）、山口しずかさん（マンガ家）「結婚を希望しながらも、なかなか一歩を踏み出せない・・・」
という方の背中を後押しするため、皆様から出会い・婚活・結婚に
まつわる**エピソード**と**思い出ソング**を募集しました

（募集期間：R6.5.24～R6.7.31）

お寄せいただいた多くのエピソードから
選考会で20のエピソードを選定。**オリジナルのWEBマンガ**を作成しました！！

■ 安心して妊娠・出産できる環境整備を促進

妊 娠

出 産

出生後

④ 卵子凍結への支援



卵子凍結に係る費用を助成し、子供を産み育てたいと望む方を支援

不妊治療費助成



新 東京都無痛分娩費用助成等事業



無痛分娩を希望する女性が安心して出産できる環境を整備



④ キャリアとチャイルドプラン両立支援事業



不妊・不育症治療や卵子凍結に係る職場環境の整備を行う企業等を支援

④ とうきょうママパパ応援事業 東京都出産・子育て応援事業

経済的支援と相談支援を一体的に実施

妊娠時
6万円

出産後
10万円→**15万円**

1歳又は2歳
6万円



妊産婦・父親に対する相談支援や家事育児サポーターの派遣など、妊娠期から出産後まで切れ目ない支援を実施

※経済的支援には、妊婦のための支援給付(国制度)を含む

④ プレコンセプションケアの推進



若い世代がプレコンセプションケアに興味・関心を持ち、妊娠に向けた健康管理のきっかけとなるよう普及啓発や妊娠・出産前のヘルスチェック支援を実施

④ 都立高校等で
理解促進及び
生涯の健康に
関する相談支
援



新規**東京都無痛分娩費用助成等事業**

令和7年度予算：

12億円

➤ **無痛分娩を希望する女性が安心して出産できる環境を整備****費用助成**○ **無痛分娩費用助成**【助成内容】 無痛分娩に係る費用を
最大10万円助成【対象】 都内対象医療機関で
10月以降に出産した都民

【規模】 9,500件

【開始時期】 令和7年10月

**安心して受けられる体制づくり**○ **研修機会の提供**無痛分娩実施時の**急変対応研修の実施**○ **地域における連携強化**地域連携会議における症例検討会の
開催など、**最新の知見の共有****拡充****卵子凍結への支援**

令和7年度予算：

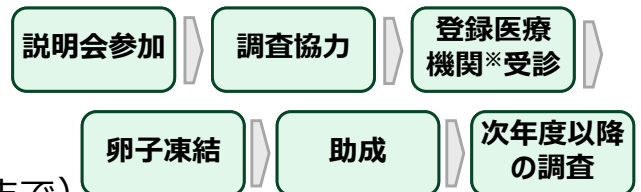
10億円

➤ 加齢等による妊娠機能の低下を懸念する場合に行う**卵子凍結に係る費用を助成****事業内容**① 都が実施する調査への協力等を要件に、未受精卵子の**卵子凍結に係る費用を助成**

【対象者】 東京都に住む18歳から39歳までの女性

【助成額】 **最大30万円** 初年度：一人当たり**上限20万円**次年度以降：一年ごとに一人当たり**2万円**（令和10年度まで）② 妊娠・出産に関する正しい知識や都の助成事業を説明する**セミナーを開催**説明会申込者は**累計1万5千人以上！**

※R6.12月末時点

【支援の流れ】

※登録医療機関…加齢等による妊娠機能の低下を懸念する場合に行う卵子凍結を実施する医療機関のうち都が定める要件を満たす施設

不妊治療費助成

令和7年度予算：

12億円

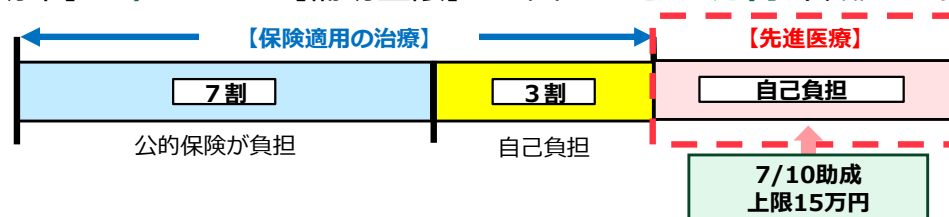
- 医療保険が適用されず、医療費がかかる配偶者間（事実婚を含む）の不妊治療費等の一部を助成

事業内容

- ① 保険適用された体外受精及び顕微授精と併用して行う**先進医療に要する経費の一部を助成**し、経済的負担を軽減

【対 象】 治療開始日における妻の年齢が43歳未満の夫婦（事実婚を含む）

【補助率】 **7/10** 【補助上限】 1回につき**15万円**（年齢により最大6回まで）



- ② 保険適用外の加齢等の影響を考慮して行う**凍結卵子を用いた生殖補助医療に係る費用を助成**

【対象者】 妻の年齢が43歳未満の夫婦（事実婚を含む）

【助成額】 1回につき**上限25万円**※（年齢により最大6回まで）

※「以前に凍結卵子を融解し作成した凍結胚」を融解して胚移植した場合は上限10万円

【支援の流れ】

登録医療
機関受診生殖補助医療
（授精など）

助成

拡充

キャリアとチャイルドプラン両立支援事業

令和7年度予算：

2億円

- 都内中小企業等の人事労務担当者等を対象に、不妊・不育症治療や卵子凍結を総合的に情報発信することで、**不妊治療等と仕事の両立ができる職場環境づくりの推進**に向けた普及啓発を実施
- あわせて不妊治療等や卵子凍結に係る職場環境の整備※を行う**都内企業等に奨励金を支給**

※ 職場環境整備：社内相談体制の整備、都の研修受講、休暇制度等の整備、テレワーク制度等の整備、社内説明会の実施 等

不妊・不育症治療

【奨励額】

- 不妊治療及び不妊症治療のための職場環境の整備：**40万円**
- 不育症治療のための職場環境の整備：**10万円**

【規模】 300社

卵子凍結

【奨励額】

- 卵子凍結に係る職場環境の整備：**20万円**
- ※ 採卵や凍結に係る費用助成制度を整備した場合、**40万円を加算**

【規模】 30社

拡充 プレコンセプションケアの推進

令和7年度予算：

1億円

➤ プレコンセプションケア※の専門家による普及啓発やヘルスチェック支援等を推進

※性や妊娠に関する正しい知識を身に付け、健康管理を行うよう促すこと

事業内容

① 動画による普及啓発

若い世代がプレコンセプションケアに興味・関心を持ち、妊娠に向けた健康管理のきっかけとなるよう
普及啓発動画・解説動画を制作・発信

② TOKYOプレコンゼミ

18歳から39歳の都内在住者を対象に、プレコンセプションケアに関する講座「TOKYOプレコンゼミ」を実施
(プログラム内容例：未来の家族を考えたとき知っておきたいこと、妊娠・出産前のヘルスチェック支援のご案内)

③ ヘルスチェック支援

- ・「TOKYOプレコンゼミ」受講者のうち希望者に対し、医療機関での検査や助言・相談の費用を助成
 - ・令和7年度は男性向けの対象検査メニューや助成上限額を拡大 ※助成上限額：女性3万円、男性3万円 (R6年度：男性2万円)
- 【助成対象検査(例)】 女性：AMH検査、経膈超音波検査 等 男性：精液一般検査 等



拡充

都立高校等での生涯の健康に関する理解促進及び相談支援

令和7年度予算：

0.8億円

➤ 産婦人科医による授業や相談体制の整備により、生徒が生涯を通じて自らの健康や環境を管理・改善する能力を育成

生涯の健康に関する理解促進授業

- 生徒が健康に関する正しい知識を身に付け、適切な意思決定や行動選択を行うことができるよう各都立学校を支援

【取組内容】

- ✓ 健康に関する授業（食事・栄養、喫煙、アルコール、ウイルス感染症等）の充実
- ✓ 産婦人科医と連携したライフプランと健康との関わりに関する授業の実施と公開
- ✓ 実践報告書等により優れた取組を都内の高校へ発信
- ✓ 健康に関する高校生用理解啓発補助資料を全都立高等学校へ配布 等



産婦人科医による相談体制の整備

- 産婦人科医が、生徒、保護者、教職員を対象に、対面・オンライン相談や講演会を実施

【対象校数】

- ① 産婦人科医の配置：28校 (R7年度拡充)
- ② 産婦人科医オンライン相談：42校 (R7年度拡充)



拡充

とうきょうママパパ応援事業、東京都出産・子育て応援事業

令和7年度予算： 176億円※

- 各家庭のニーズに応じた**伴走型の相談支援**と**経済的支援**を一体的に実施
- 妊娠・出産・子育てまで**都独自の切れ目ない支援**を展開

※事業ごとに四捨五入しているため、内訳の合計と一致しない

とうきょうママパパ応援事業	33億円
東京都出産・子育て応援事業	144億円

❗
R7年度からの拡充事業

妊娠・出産

乳児期

幼児期

- **伴走型相談支援事業**（妊婦全数面接、妊娠8か月アンケート、出産後の家庭訪問、1・2歳前後アンケート）



- **産前・産後サポート事業**（妊産婦や父親に対する相談支援）

- **産婦健康診査事業**
産婦健診に係る費用を支援
5,000円×2回

- **産後ケア事業**
出産後1年以内の母子等に対し、
ショートステイで休養機会を提供する等、
心身のケアや育児のサポートを実施



□：とうきょうママパパ応援事業
□：東京都出産・子育て応援事業

対象者・年間利用上限時間を拡充

- **家事・育児サポーター派遣事業**
 - ・ **妊婦及び3歳未満の子育て家庭に家事育児サポーター**※を派遣し、**産前**・産後の家事・育児を支援
 - ・ 家事育児サポーター人材育成も支援 ※産後ドゥーラ、ベビーシッター、家事育児ヘルパー等



- **多胎児家庭支援**（相談支援や交流会のための移動支援、多胎妊婦健康診査加算等）

- 全ての妊産婦、子育て世帯、子供へ一体的に相談支援を行う機能を有する「こども家庭センター」の開設経費を区市町村へ補助

相談支援等

経済的支援

育児パッケージ（子育て用品等）
（妊娠時：1万円分）
妊娠時 6万円

妊婦のための支援給付（国制度）
（妊娠時：5万円）



5万円分拡充
出産後 15万円

赤ちゃんファーストギフト
（出産後：10万円分）

妊婦のための支援給付（国制度）
（出産後：5万円）



1歳/2歳 6万円

バースデーサポート

1歳又は2歳の誕生日
第1子6万円

※第2子7万円、第3子以降8万円



子育て期の支援

■ 全ての子供・子育て家庭に対し、ライフステージを通じた切れ目ない支援をシームレスに展開

018サポート

令和7年度予算：1,227億円

➤ すべての子供たちの成長を切れ目なく支えていくために、
都内在住の0歳から18歳までの子供たちに一人当たり月額5,000円を支給

【対象者】 都内に住所がある0歳から18歳の方（**所得制限なし**）

【支給額】 子供一人当たり**月額5,000円（年間最大6万円）**

【支給回数・支給時期】 3回に分けて支給（令和7年8月、12月、令和8年4月）（予定）

新規申請される方は
**マイナンバーカードを
スマホにかざして
簡単・便利に申請可能！**

受給済の方は
原則プッシュ型で支給
(改めての申請は不要)

拡充 保育料等の無償化

令和7年度予算：763億円

➤ **少子化対策は一刻の猶予もないことから、国が実施するまでの間、第1子の保育料等を無償化**

➤ **都内全ての家庭における子供の保育料等無償化を実現（所得制限なし）**

【対象】 認可保育所、認証保育所、私立幼稚園 等

＜認可保育所のイメージ：現行＞

＜令和7年9月以降＞

	第1子	第2子		第3子以降	
	—	第1子 就学前	第1子 小学生以上	第1子 就学前	第1子 小学生以上
国制度	全額保護者 負担	保護者負担 1／2	全額保護者 負担	無償化	保護者負担 1／2
都制度	全額保護者 負担	無償化			

➡

	第1子	第2子		第3子以降	
	—	第1子 就学前	第1子 小学生以上	第1子 就学前	第1子 小学生以上
国制度	全額保護者 負担	保護者負担 1／2	全額保護者 負担	無償化	保護者負担 1／2
都制度	無償化	無償化			

※ 3歳児から5歳児等は、国制度により無償化（令和元年10月1日～）

新規

東京都病児保育推進事業

令和7年度予算：

20億円

- 施設型及び体調不良児対応型等に対する支援を行うとともに、ベビーシッターを利用した病児保育に係る検証事業を新たに実施

病院や保育所等での病児保育

○ 病児保育事業費補助

- ✓ 病中又は病気の回復期の児童に対し、専用スペース等において保育及び看護ケアを行う区市町村を支援



○ 病児・病後児保育施設の設置等の促進

- ✓ 病児・病後児保育の経営の安定性確保や新規参入を促進するため、都独自に国制度の単価に上乗せ分を補助
- ✓ 保育中の体調不良時について、在籍する保育所等で看護師等が一時的に預かる取組を推進



自宅での病児保育

○ ベビーシッターを利用した病児保育に係る検証事業

- ✓ 突発的な病気等で、保育所等への預け入れが難しい未就学児を対象にベビーシッター利用料を助成
- ✓ 突発的な病児保育の依頼に対応可能な体制の確保やベビーシッターの処遇改善等に取り組む、都が認定する事業者の取組を支援し、評価・検証を通じて内容を充実



拡充

ベビーシッター利用支援事業

令和7年度予算：

54億円

- 就学前の児童の保護者等が都の認定を受けたベビーシッター事業者を利用する場合の利用料等の一部を助成するとともに、保育の質向上に取り組む事業者を支援

主な事業内容

① ベビーシッター事業者連携型 4億円

【対象】 待機児童の保護者、育児休業満了者、夜間帯保育を必要とする保護者（保育所等の代わりとして利用）

② 一時預かり利用支援 49億円（R6年度:30億円、R5年度:3.9億円）

【対象】 未就学児の保護者等（保育の認定は不問、日常生活で急な事情が発生した場合等に利用可能）



拡充

多様な他者との関わりの機会の創出

令和7年度予算：47億円※

※P.29の「保育料等の無償化」にも計上

- 保護者の**就労等の有無にかかわらず**、保育所等で子供を**定期的**に預かることで、乳幼児期から**他者に関わる機会を確保**し、非認知能力の向上など**子供の健やかな成長**を図る。あわせて、**在宅子育て家庭の孤立防止**、**育児不安の軽減**を図る

【対象児童】主として保育所等に通っていない、又は在籍していない乳幼児（原則、0歳児から2歳児）

【対象経費】運営費、開設準備経費、利用者負担軽減 等

拡充内容

① 第1子の利用料を無償化（令和7年9月から実施予定）

※令和6年度～：第2子以降の利用料を無償化

② 実施施設の増加に伴う規模増（260施設→400施設）



拡充

とうきょう すくわくプログラム推進事業

令和7年度予算：42億円

- 幼稚園・保育所等、各園の環境や強みを生かしながら、「光」「音」「植物」など各園が選択するテーマに沿って、**乳幼児の興味・関心に応じた探究活動を実践**し、非認知能力の向上など、**幼児教育・保育の充実**を図る**幼稚園・保育所等を支援**

【とうきょう すくわくプログラム】

「伸びる・育つ（すくすく）」と
「好奇心・探究心（わくわく）」を
応援する**幼保共通のプログラム**



実践に係る経費を補助

補助経費例：
備品購入費、人件費など



重層的な支援を実施

実践をサポート
（研修会、動画等）



園同士の
ネットワークを創出



戦略的広報を充実

共有・発信のプラットフォーム

すくわくホームページ

R7.3月開設予定

R5 ベータ版

14園で実践

R6 全域展開

約1,600園で実践見込

（R7.1月時点）

R7

実践園拡大
2,750園

ファミリー・アテンド

令和7年度予算：

25億円

- 地域団体の人材等と連携して、子育て家庭の定期的な見守りや、子育てに関する悩み等の傾聴、家事育児を一緒に行う協働支援を、家庭訪問等によるアウトリーチ型で取り組む自治体を後押し

- 特に不安が生じやすい0歳児家庭に対して、全戸への定期訪問等による見守りを重点的に実施
- 地域団体、NPO、民間事業者等の多様な担い手により、きめ細かな定期訪問や傾聴・協働のための支援体制を実現
- eラーニング形式と対面形式とを組み合わせた実践的な研修を実施し、傾聴スキルの習得・向上など人材の育成を支援



拡充

子供・子育てメンター“ギュッとチャット”

令和7年度予算：

6億円

- SNS等を活用し、子供や子育て家庭が多様な相談相手と気軽につながり、ライフステージに応じた悩みや不安をシームレスに受け止め、継続して対話できる環境を整備

令和6年度
先行稼働

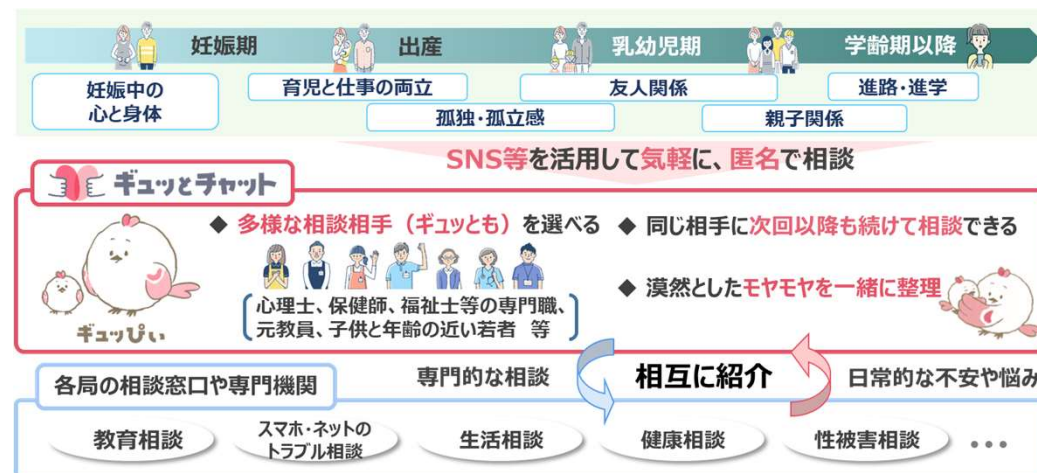
＜先行リリース＞
対人チャット
高リスク発言のAI検知

令和7年度
本稼働

＜機能拡大＞
AIチャット（チャットボット）
スマホアプリの利用開始



生成AI導入検証



多様なニーズに応えた子供(小学生)の居場所づくり

質・量の両面で子供の居場所を確保し、令和9年度末までに学童保育の待機児童を解消

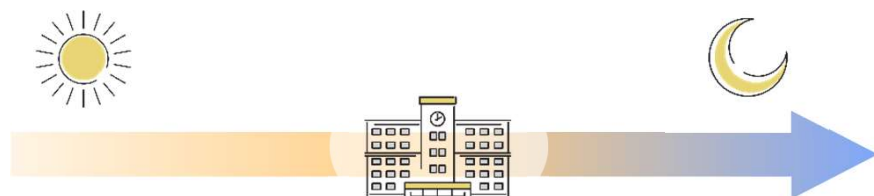
「質の向上」に向けた取組

働き方の変化による保護者ニーズの多様化



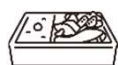
朝の子供の居場所づくり

「認証学童クラブ制度」の創設



学校始業前の居場所確保

19時以降までの開所



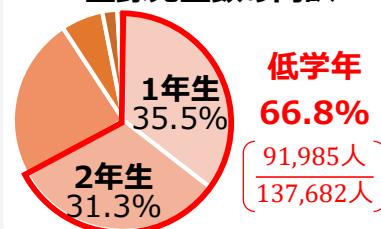
夏休み等の昼食の提供

「量の拡充」に向けた支援

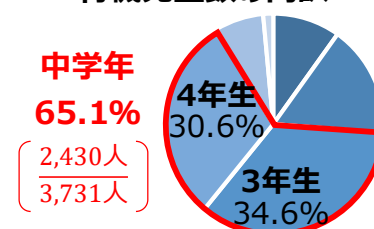
学童クラブは小学校低学年のニーズが大きい一方、待機児童は中学年が占める割合が多い

学童クラブの利用状況（2024年）

登録児童数の内訳

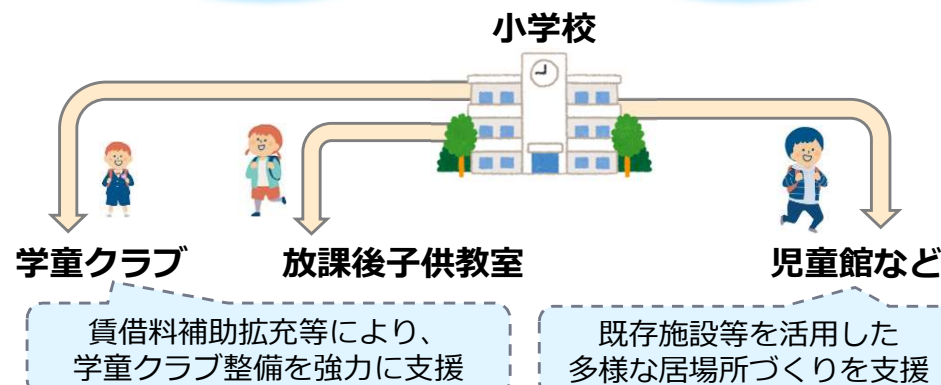


待機児童数の内訳



学童クラブの更なる整備

多様な居場所づくり



新規

東京都認証学童クラブ事業

令和7年度予算：

24億円

- 利用者(保護者や子供)がニーズに応じて様々な選択や利用が可能となるよう、都独自の国を上回る運営基準を満たす学童クラブを認証し、運営費等の経費を補助

【規模】240クラブ



		都独自の認定基準
規 模	区 画	支援単位当たり上限40名 (R7規模：370支援単位・240クラブ)
職 員 体 制	開 所 日 数	児童1人につき1.65㎡以上(将来的には1.98㎡以上)
開 所 時 間	サ ー ビ ス	支援単位当たり支援員を3名以上配置(1人は常勤)
補 助 率 ・ 補 助 基 準		毎日(日曜・祝祭日・年末年始除く)
		午後7時まで
		長期休業中の昼食提供、子供の意見聴取、多様な活動など
		都2/3、区市町村1/3(R9年度まで：都5/6、区市町村1/6) 基本分619万円、ほかサービスにより加算

加算項目

- ・ 常勤職員の追加配置
- ・ 更なる長時間開所
- ・ 遊び・体験の更なる充実
- ・ 障害児対応加配 等

新規

朝の子供の居場所づくり

令和7年度予算：

0.8億円

- 学校の始業前2時間を対象とし、民間事業者やNPO等を活用した朝の居場所づくりに係る経費を補助

【規模】100か所



新規

学童クラブ待機児童解消区市町村支援事業

令和7年度予算：

20億円

- 区市町村における利用調整を必須条件としたうえで、児童館などの既存施設を活用した多様な子供の居場所づくり等に係る経費を補助

【規模】127施設



拡充

医療費助成事業（乳児～高校生等）

令和7年度予算：

176億円

➤ 乳幼児や義務教育就学児、高校生等の**医療費の一部を助成する区市町村を支援**

	乳幼児医療費助成事業補助 (マル乳)	義務教育就学児医療費 助成事業補助 (マル子)	高校生等医療費助成事業補助 (マル青)
対象者	義務教育就学前の乳幼児 を養育している者	義務教育就学期にある児童 を養育している者	高校生等を養育している者
実施主体	区市町村	区市町村	区市町村
予算額	38億円	52億円	86億円
所得制限	あり（国の児童手当の基準額準拠） → なし（R7.10月以降）		
自己負担額	なし	通院1回当たり200円(上限額)	通院1回当たり200円(上限額)



新規

5歳児健診区市町村支援事業

令和7年度予算：

2億円

➤ 子供の個々の**発達の特徴を早期に把握**するために重要な**5歳児健診**について、区市町村に**コーディネーター**を配置し、**関係機関との連携**や**健診後のフォローアップ**を充実

保育所、幼稚園、関係機関



区市町村



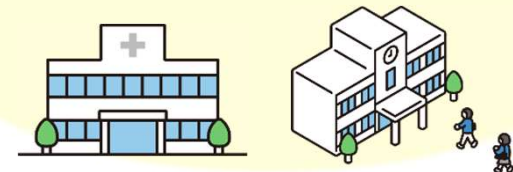
5歳児健診

連絡調整・フォローアップ



コーディネーター

医療機関、福祉、教育



拡充 こどもDXの推進

令和7年度予算： 13億円

- 便利で快適な子育て支援サービスを実現するため、都が先導して全国展開を視野に入れ、国・区市町村・民間事業者等の垣根を越えたデータ連携やサービス基盤の構築等を推進

(プロジェクト)

(概要)

<令和7年度の主な取組>

プッシュ型
子育てサービスアプリから必要な情報が先回りで届き、
知りそびれや申請忘れをなくす母子保健オンライン
サービス (PMH)デジタル庁が開発した基盤を活用し、
マイナンバーカード1つで医療費助成や予防接種を可能に

保活ワンストップ

保育園探しから入園までの手続きが
オンラインで完結するワンストップシステムを実現給付金手続きの
利便性UPマイナンバーカードでスマホから申請できる仕組みを導入し、
ワンスオンリーの徹底や簡単便利で爆速の手続きを実現レジストリの活用促進や
掲載情報の更なる拡充区市町村や医療機関等への
PMH接続促進機能の改善・拡充や
参画自治体・保育園の拡大018サポートと東京都出産・子育て応援事業の
同時申請開始**新規**

こどもDXベストプラクティス創出事業

令和7年度予算： 2億円

- 子育て世代の利便性を高める先駆的な取組を区市町村と連携して実践し、都内全域での展開に向けた好事例を創出

こどもDX

知見
ノウハウ

好事例

ベストプラクティス創出事業

区市町村支援

システム等の
トライアル導入

効果検証

他自治体への
横展開

<取組イメージ>



出産関連の手続きを一括完了！ワンストップ・ワンスオンリー化

■ 子育て世帯の実態に応じた教育支援を充実

教育費の負担軽減のスタンス

- ✓ 子育て世帯が抱える不安を解消し、**安心して子供を産み育てることができる社会を創ることは国の責務**
- ✓ とりわけ、**教育は、子供の健全な育ちを支える重要な基盤**。家庭の経済状況にかかわらず、子供たちが将来にわたって**安心して学ぶことができる環境を早期に実現**する必要

- 全国共通の課題に対し、国家的な視点で制度設計が必要 ⇒ 子育て世帯への支援の充実・強化の早期実現を要望
- 同時に、都の独自の対策として、国が実施するまでの間、教育費の負担軽減を行い、スピード感を持って子育て世帯をサポート

拡充

学校給食費の負担軽減

令和7年度予算：

272億円

- **都立学校**の保護者が負担する**学校給食費**について**都が負担**
- あわせて、**区市町村が行う学校給食費の負担軽減**に向けた**取組を支援**

区分	東京都公立学校給食費負担軽減事業	都立学校給食費負担軽減事業
対象	区市町村立学校	都立学校
主体	区市町村 * 区市町村が保護者に対し支援する額の1/2を補助 * 上限額：一食当たりの都内平均給食費単価	都

【区市町村への支援イメージ】

← 区市町村が実施する保護者への支援額 →

都補助（1/2）

区市町村負担（1/2）

※ 国の方策が講じられるまでの間、都が支援

※ 市町村については**7/8相当**まで支援

⇒都内全ての区市町村で学校給食費を無償化！
(R7.1月～)

私立高等学校等特別奨学金補助

令和7年度予算：

643億円

➤ 私立高校等の授業料を実質無償化（所得制限なし）

【対象】

都内に居住し、私立高等学校等※に通う生徒の保護者

※都外の学校も対象

【補助上限額】

年490,000円（補助上限額の範囲内で在学校の授業料が上限）

＜私立高校等の授業料実質無償化に関する国と都の補助額＞

年収目安 約910万円 以上	都 490,000円	都独自の補助
約910万円 未満	国 118,800円 都 371,200円	
約590万円 未満	国 396,000円 都 94,000円	

都立高等学校等の授業料実質無償化

令和7年度予算：

授業料相当分を
都が実質負担

43億円

➤ 都立の高等学校等の授業料を実質無償化（所得制限なし）

【対象】 都内に居住し、都立学校※に通う生徒の保護者等

※都立高等学校(全日制・定時制・通信制)、都立中等教育学校の後期課程及び都立特別支援学校の高等部



東京都立大学等の授業料実質無償化

令和7年度予算：

21億円

➤ 都立の大学・高等専門学校において、授業料を実質無償化（所得制限なし）

➤ 設置者としての都が先駆的に対策を講じること、国に対して問題提起

【対象】 生計維持者（父母等）が都内に在住する都立大学の学部生・大学院生（学部新卒の修士課程）、

都立産業技術大学院大学の学生（学部新卒）、

都立産業技術高等専門学校の学生（都立高専の1～3年生は学生本人も都内在住者）

【支援内容】 授業料を全額免除

※令和7年度から国の制度改正により、多子世帯の学生（大学学部生及び高専4年生以上）は、生計維持者の住所にかかわらず授業料を全額免除（所得制限なし）



私立中学校等特別奨学金補助

令和7年度予算：

86億円

- 都内に居住し、私立中学校等に通う生徒の保護者に対し、授業料の一部を支援（所得制限なし）

【対象】 都内在住で私立中学校等※に在学する生徒の保護者等 ※都外の学校も対象

【補助上限額】 年額10万円



拡充

受験生チャレンジ支援貸付事業

令和7年度予算：

53億円

- 学習塾等の受講料や高校・大学等の受験料の捻出が困難な一定所得以下の世帯に無利子で貸付
- 将来の自立に向けて意欲的に取り組む方の高校・大学受験の挑戦を支援

事業内容

- ✓ 中学3年生・高校3年生又はこれに準じる方に係る塾費用や受験料を無利子で貸付（所得制限あり）
- ✓ 高校・大学等に入学した場合、返済免除

“Don't give up
on your dreams”



【支援メニュー】



貸付対象	貸付限度額
学習塾、各種受験対策講座、通信講座、補習教室の受講料	300,000円（上限）
受験料（中学3年生又はこれに準じる方）	27,400円（上限）
受験料（高校3年生又はこれに準じる方）	120,000円（上限）

令和7年度より

10万円拡充

4万円拡充

■ 子育て世帯等が安心して生活できる住宅確保策を推進

拡充

東京こどもすくすく住宅の供給促進

令和7年度予算：

56億円

- 「東京こどもすくすく住宅」に係る改修物件への取組強化、戸建住宅への対象拡大を通じ、住宅の整備・改修を行う事業者等を支援



東京こどもすくすく住宅



詳細はこちら

現在の取組状況

～ 多くの事業者が取り組みやすくなるよう3つのモデルを設定 ～

アドバンスモデル	コミュニティ形成などソフト面も重視したモデル
セレクトモデル	事業者の特色を生かした設備等の選択が可能なモデル
セーフティモデル	子供の安全の確保に特化したモデル

R7年度取組

- 既存ストックの有効活用や良質な賃貸住宅の供給を促進する観点から、一層メリハリある制度に見直し
- 住宅市場全体の取組を強化するため、制度の対象を戸建住宅にも拡大

【規模】約8,700戸（R7年度認定分）

【補助内容】集合住宅、戸建住宅の整備費（新築・改修）

新 アフォードブル住宅※の供給



- 住宅の価格や家賃が上昇する中、民間活力を活用し、子育て世帯等が住みやすいアフォードブル住宅の供給を推進
- 空き家等の既存ストックを活用するとともに、まちづくりにあわせた供給も推進

主な施策

※ 子育て世帯等が手頃な価格で安心して住むことができる住宅

◆ 金融スキームの活用

複数のファンドを組成し、
子育て世帯向け等に
アフォードブルな住宅供給を実現

◆ リノベーション
まちづくり◆ 空き家の
有効活用◆ 多摩ニュータウンの
まちづくり

◆ 開発と合わせた導入

都市開発諸制度等による開発と
合わせたアフォードブル住宅の
導入促進策を検討

「子供を守る」住宅確保促進事業

令和7年度予算：

0.2億円

➤ 子供の安全確保のための工事等を行う集合住宅居住者に直接補助し、**子育て世帯の住まいの安全性を底上げ**

【補助要件】① **分譲集合住宅**の区分所有者で自身が居住していること
又は**賃貸集合住宅**に居住していること

② 同居者に**小学生以下の子供**がいること

【補助額】補助対象経費の3分の2

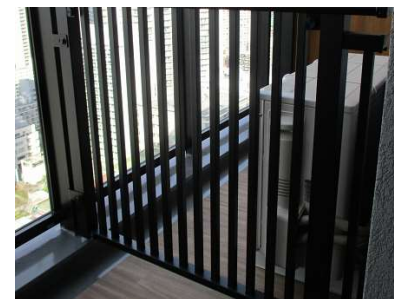
※補助対象経費に消費税は含まない

※既に工事等に着手している場合は対象外

【補助上限額】30万円／戸

【補助対象となる取組】**安全性の向上を図るための改修や設備設置**

（例）転落防止等手すり設置、チャイルドロック、住戸へのカメラ付きインターホンの設置



〈補助対象となる工事の例〉

バルコニーに置くエアコン室外機が足掛かりとならないような柵の設置

『子育てに配慮した住宅のガイドライン』

子育てに適した住まいの安全性や家事のしやすさなどに配慮した住宅を整備する際に考慮すべき事項について、主に住宅事業者向けに「**子育てに配慮した住宅のガイドライン**」を作成

ガイドライン記載内容（例）

- ✓ 子育てに配慮した住宅の立地として好ましい環境
 - ✓ 建物を整備する際の配慮事項
 - ✓ 子育て支援施設等の設置に関する配慮事項
- 等

今後、戸建住宅の特徴を踏まえた住まいづくりのポイント、基準を取りまとめ、ガイドラインを作成



DLはこちら

都営住宅における結婚・子育て支援

令和7年度予算：

12億円※

※都営住宅における募集経費全体額

結婚予定者への都営住宅・公社住宅の提供

- ▶ **交通利便性の高い公的住宅**を、住居費などに不安を持つ**結婚予定者に優先的に提供**（令和5年4月から毎月実施）
- ▶ 都営住宅と東京都住宅供給公社の住宅を活用し、**様々な地域や所得階層に対応**

	都営住宅	公社住宅
期 間 等	定期使用住宅（10年間）	原則、定期借家契約（25年間）
供 給 数	年間250戸	年間50戸
対 象 世 帯	・結婚予定のカップル（事実婚、パートナーシップ関係にある方を含む） ・居住予定者全員が40歳未満	



若年夫婦・子育て世帯への都営住宅の提供

- ▶ 子育て世帯向けの支援として、**都営住宅を18歳未満の子供のいる世帯等に優先的に提供**
- ▶ 都営住宅に入居後、出生等により家族が増えた場合、**より広い住宅**への変更が可能（定期使用住宅を除く）

	都営住宅	
供 給 数	年間1,500戸程度	
募 集	毎月募集	定期募集（5月、11月）
対 象 世 帯	・①②のいずれかに該当 ①全員40歳未満の「夫婦」、「夫婦と子」、「ひとり親と子」のいずれか ②18歳未満の者がいること	・①②の両方に該当 ①「夫婦」、「夫婦と子」、「ひとり親と子」のいずれか ②「全員が40歳未満」、「全員が45歳未満でそのうち18歳未満の子が3人以上いる」のいずれか
入 居 期 限	なし	定期使用住宅（10年間）

*夫婦には、事実婚、パートナーシップ関係にある方を含む

■ 若年層や子育て世帯の経済基盤を充実 ■ 子育てしやすい労働環境の整備を促進

女性活躍

新 企業における「年収の壁突破」 総合対策促進事業



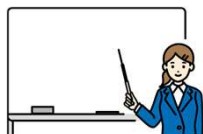
配偶者手当の見直しや新たに社会保険加入対象となった非正規雇用者に対し、社会保険料の負担軽減等を行う企業を支援

新 女性管理職比率・男女間賃金格差 改善促進事業



女性管理職の増加など、働く女性が活躍できる職場づくりに取り組む中小企業を支援

新 女性キャリアアップ 再就職応援プログラム



セミナーやピッチイベントを実施し、女性のキャリア形成の実現に向けた就職を後押し

若者支援

東京デジタルアカデミー 若手エンジニアコース (伴走型若手DX人材育成事業)

Tokyo Digital Academy
東京デジタルアカデミー 若手エンジニアコース

IT企業等への就業希望者のリスキリングや就職等を支援

拡 若者のキャリアデザイン支援



セミナーや交流会等により若者の早期離職を防止し、企業の人材確保を後押し

新 若者世代職場定着促進事業



若者の早期職場定着を目指し、労働環境整備や賃金の引上げを行う企業を支援

両立支援

新 「手取り時間」創出・エンゲージメント 向上推進事業



従業員の柔軟な働き方等に向けた職場環境づくりや賃金の引上げに取り組む企業を支援

拡 働きやすい職場環境 づくり推進事業



育児と仕事の両立など従業員のライフ・ワーク・バランスの推進等に取り組む中小企業を支援

新 テレワークトータル サポート事業



テレワークの導入・定着・促進を図るため、専門家の活用やテレワーク機器等の導入を支援

拡 働くパパママ 育業応援事業



従業員が希望する期間の育業をし復帰する取組を支援

新規

企業における「年収の壁突破」総合対策促進事業

令和7年度予算：

15億円

- 企業の人事担当者・従業員等に対していわゆる「**年収の壁**」の正しい理解の促進、状況に応じたきめ細かなサポートを行うほか、**手当等の制度の見直しを行った都内中小企業**に対し奨励金を支給

事業内容

① 奨励金

(1) **社会保険加入促進コース** 【規模】1,000社 【助成額】30万円

- **新たに社会保険の対象となった非正規雇用者が負担する社会保険料に関する手当等の新設**を行った中小企業に支給

(2) **配偶者手当見直しコース** 【規模】300社 【助成額】30万円

- 収入制限を設けている配偶者手当の見直しを行った中小企業に支給

② 普及啓発セミナーの実施

- 税制改正や社会保険制度に関する正しい知識の普及や、就業調整しないことのメリット等を企業や従業員に周知

【対象】都内企業の人事担当者・従業員等

【規模】年7回

③ 個別相談の実施

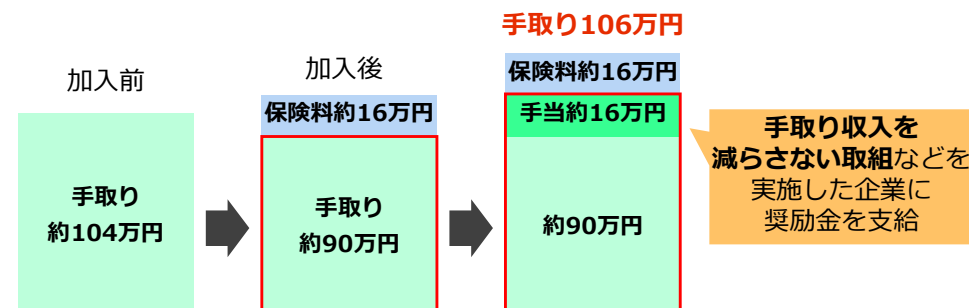
- 社会保険労務士等の専門家による個別相談

④ 専門家の派遣

- 従業員の就業調整等により、人材活用に課題を抱える企業に対し専門家を派遣し、個別相談・講習会等を実施

社会保険料加入促進コースのイメージ

働く意欲のある女性が就業調整を行うことなく、
能力を十分に発揮できる環境を整備



新規 女性管理職比率・男女間賃金格差改善促進事業

令和7年度予算：7億円

➤ 働く女性が活躍できる職場づくりに取り組む中小企業に奨励金を支給し、女性従業員の処遇改善や賃金の引上げを後押し

事業内容

【対象】 都が指定するセミナーを受講し、専門家派遣（2回/社）を受けた中小企業

【規模】 500社 【助成額】 **1取組につき30万円（3取組まで）、加算10万円（最大100万円）**

【取組】 ① 短時間労働者などの非正規従業員でも登用が可能な役職の新設（1人以上女性がその役職に就任）

② 役職手当支給対象の女性従業員の増加

③ 女性管理職の増加

【加算】 短時間労働者などの非正規従業員の退職金制度の導入（10万円）

※①～③については、行動計画及び男女賃金格差を女性の活躍推進データベース（厚生労働省運営）で公表

**新規** 女性キャリアアップ再就職応援プログラム

令和7年度予算：1億円

➤ 女性のキャリア形成の実現に向けた就職を後押しするため、セミナーと企業交流を組み合わせたプログラムを実施

事業内容

【対象】 正規雇用やキャリアアップを目指す女性求職者

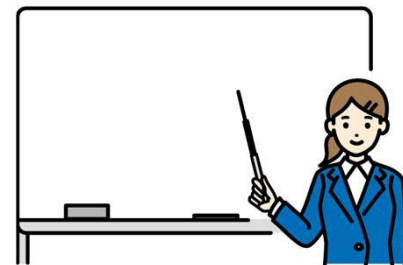
① **キャリア形成セミナー**（各回10日、オンデマンド配信あり）

➤ セミナー内容例：キャリアデザイン、マーケティング、プレゼンテーション等

② **企業交流（ピッチイベント）**

➤ 女性活躍を推進する企業等に対し、**セミナーの内容を生かしプレゼンテーション**を実施

※アクセス良好な都内会場にて託児サービス付きで実施



東京デジタルアカデミー 若手エンジニアコース（伴走型若手DX人材育成事業）

令和7年度予算：

7億円

- 企業が必要とする技術動向を把握しているGovTech東京と協働して、個々人のニーズに応じたリスキリングや就職・転職をコンシェルジュが伴走型で支援し、若手技術者のキャリアアップ・収入アップとDX人材の輩出につなげる

事業内容

【対象】エンジニア等の実務経験があり、IT企業等への就業を希望されている35歳以下の方（現在就業中の方含む）

【規模】500名程度

① リスキリング

アプリ開発等、市場ニーズの高いデジタル分野から、受講者の経験やキャリア志向等を踏まえプログラムを提供（リスキリング費用を支援（1人当たり上限30万円））

② 就業支援

キャリアコーチング、面接対策・アドバイス、就業マッチングイベントの開催等を通じ、受講者の就職・転職を支援（雇用企業に対し、即戦力として活躍するための環境整備費用を助成（上限20万円））



拡充

若者のキャリアデザイン支援

令和7年度予算：

1億円

- 働き始める若年層に対し、セミナーや先輩社会人等との交流会など、自身のキャリアデザインを考え、専門家にも相談できる包括的な支援を提供することにより、若者の早期離職を防止し、職業生活の安定と企業の人材確保を後押し

事業内容

（就職活動中）

キャリアデザインセミナー

就職後のミスマッチを生まない就職活動のために必要なテーマを学ぶ

（就職後）

研修プログラム

入社年次に応じたプログラムで仕事を進める上で必要なスキル等を習得



（就職活動中・就職後共通）

就職支援アドバイザーによる個別相談

キャリアデザイン等に関する個別相談

参加者交流会

経営者や先輩社会人等と意見交換

※あわせて、企業向けとして都内中小企業の管理職等に早期離職防止セミナーを実施

新規

若者世代職場定着促進事業

令和7年度予算:

1億円

➤ 安心して働き続けられる労働環境整備や賃上げを行った事業主に対して助成金を支給し、若者の早期の職場定着を促進

事業内容

【対象】 都の就職支援事業（若者世代向け）の利用者を正規雇用した中小企業

【規模】 400件 【助成額】 1人20万円（3人まで）（加算含め最大116万円）

【要件】 支援期間（3か月）のうちにアからウの支援を実施

ア）指導育成計画（3年間）の策定 イ）チューターを選任し、育成 ウ）研修を実施

【加算】 ① 退職金制度の整備（10万円） ② 結婚・育児支援制度の整備（10万円）

③ 対象者の賃金を時間単価で60円以上賃上げ（36万円（最大））



新規

「手取り時間」創出・エンゲージメント※向上推進事業

令和7年度予算:

30億円

※ 働く人が、仕事へのやりがい・働きがいを感じる中で、組織や仕事に主体的に貢献する意欲や姿勢

➤ 専門家派遣を受けて、「手取り時間」の創出や様々なライフステージの支援、エンゲージメント向上に向けた取組、賃金の引上げの取組を行う中小企業に対し奨励金を支給 【規模】 1,400社

「手取り時間」の創出 (各10万円/上限40万円)	ライフステージごとの支援 (各10万円/上限30万円)	エンゲージメントの向上 (各10万円/上限40万円)	賃金の引上げの取組 (上限120万円)
○フレックスタイム制 ○多様な勤務形態 (選択的週休3日制 等) ○多様な正社員制度 (短時間正社員等) ○積立休暇制度	○家庭応援特別休暇制度 (セレモニー休暇等) ○産休・育業・介護休業を 支える従業員への支援制度 ○子育て支援勤務制度 (慣らし保育等)	○社外副業・兼業制度 ○社内メンター制度 ○外部キャリアコンサルタント 活用支援 ○従業員表彰制度・報奨金制度 ○DE&I推進への支援制度 (育業早期復帰支援等) ○社員のつながり制度 など	時間当たり60円以上の賃上げ ⇒ 1人12万円加算 

拡充 働きやすい職場環境づくり推進事業

令和7年度予算： 6億円

- 育児・介護・病気治療等と仕事の両立に向けた企業の制度整備を支援する「働きやすい職場環境づくり推進奨励金」の**新たな加算項目を追加する**など、企業における職場環境整備の取組を促進

【規模】600社 【金額】100万円（上限）

【奨励内容】 ※以下のコースのほか「介護と仕事の両立推進コース」「病気治療と仕事の両立推進コース」を実施

育児と仕事の両立推進コース

- ① 育児と仕事の両立制度整備事業 ② 男性の育児参加推進事業
③ 育児中の従業員のための多様な働き方整備事業

※加算項目に「**経営者・管理職向け体験型研修の実施**」を追加**新規** テレワークトータルサポート事業

令和7年度予算： 28億円

- テレワークの導入・定着・促進を図るため、**専門家の活用**や**テレワーク機器等の導入**を支援

主な事業内容① **テレワークトータルサポートコンサルティング** 【規模】1,200社

- ICT等の専門家により、業務の棚卸しや規程の整備等についての助言を行い、テレワークの導入等に向けた取組を支援

② **テレワークトータルサポート助成金**

【対象企業】常用雇用労働者数2～999人以下の中小企業 【規模】1,000社

【助成経費】テレワーク機器及びツール導入経費、環境整備に係る経費

【助成額】常用雇用労働者数2～29人 上限150万円 助成率2/3

労働者数30～999人では
上限250万円、助成率1/2【加算】**育児・介護コース**（規模300社・20万円定額加算、助成率10/10）

- ✓ テレワーク未導入企業が**3歳未満の子の養育等の従業員を対象**とする**テレワーク規程を整備**した場合



拡充

働くパパママ育業応援事業

令和7年度予算：

20億円

- 企業における**育業の奨励**と**職場環境の整備**を推進するため、**従業員が希望する期間の育業**をし、**原職復帰等した場合に奨励金を支給**

区分	働くママコースNEXT	働くパパコースNEXT
奨励金	125万円 (1年以上の育業が要件)	15日以上：25万円 30日以上：55万円 (以降、15日ごとに27.5万円加算)
加算要件	①育業を支える同僚への評価制度整備及び 育業応援プランシート、同僚との面談等 ※ (30万円) ②育業を支える同僚への応援手当支給及び 育業応援プランシート、同僚との面談等 ※ (30万円) (①②を両方実施すると、 50万円 の加算)	①管理職等がモデルとなって情報発信 (20万円) ②マニュアル作成、メンター制度整備 (20万円) ③育業を支える同僚への評価制度整備及び 育業応援プランシート、同僚との面談等 ※ (30万円) ④育業を支える同僚への応援手当支給及び 育業応援プランシート、同僚との面談等 ※ (30万円) (③④を両方実施すると、 50万円 の加算)
合計金額	最大175万円 (R6：165万円)	最大420万円 (R6：410万円)
規模	400件	750件

※育業する方と上司のみならず、育業を支える**職場の同僚も含めて面談**を行い、**育業応援プランシートに記載・作成**する取組を加えて「**同僚への応援手当支給**」等の加算項目を拡充

社会気運・環境整備

■ 子供・子育てにやさしい社会づくりを推進

拡充

こどもスマイルムーブメント（育業の推進）

令和7年度予算：

10億円

（育業の推進：2億円）

- 育児休業は「休み」ではなく「大切な仕事」と考えるマインドチェンジに向けて愛称「育業」を活用し、望む人誰もが「育業」できる社会の気運醸成の取組を推進

事業内容

「育業」推進のため育業当事者・同僚、経営者・管理職など、様々なターゲット別にアプローチ

① 育業当事者・同僚への普及啓発

- 同僚・上司の意識改革のきっかけとなるよう、育業を後押ししてくれたエピソードを募集し動画にして広く発信
- 令和7年度は、同僚への配慮も視点として取り入れた動画を新たに制作し配信
若手・中堅社員も対象に、育業を支える同僚へのインタビューや育業座談会等の記事を経済紙等で掲載



② 経営者層等への普及啓発

- 企業における育業推進の課題や優良事例の取組などをまとめた企業経営層、人事担当者向けデジタルブック「育業応援ハンドブック」を公開。あわせて、ポイントを簡単にまとめたポケットブックを作成
- 育業を積極的に推進する企業等の取組など、経営者の意識改革を促す記事を大手経済紙等で発信



③ 大学生への普及啓発（R7新規）

- 都内大学生を対象に、若者に訴求力のある有名人を講師として講義等を実施
育児と仕事を両立した最新の働き方、企業の育業への取組、都内の育業の現状等を説明

こどもスマイルムーブメント

- 社会全体で子供を大切にする気運を一層高めていくため、様々な主体とともにムーブメントを加速する取組を多面的に展開しながら、子供の社会参画機会創出に取り組み、**子供の笑顔につながるアクションを促進**



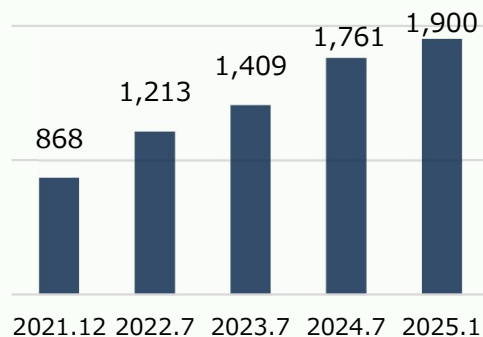
多様な主体と連携

- ✓ 参画企業・団体が**特性や強みを生かした様々なアクション**を展開

【アクション例】

- ・子供を大切にする社会の実現に向けた気運醸成
- ・子育てと無理なく両立できる働き方の推進
- ・子供にやさしいまちづくり、サービスの創出等

こどもスマイルムーブメント
参画企業・団体数の推移



▲こどもスマイルムーブメントキックオフ以降、参画する企業・団体は着実に増加

先進的な取組を表彰

- ✓ 子供の笑顔を育む先進的な取組を行う企業・団体を「こどもスマイルムーブメント大賞」として表彰



▲令和6年度 子育て世代部門 最優秀賞
株式会社GOOD PLACE
(育業取得者と同僚社員の両者を支える
子育て休業応援手当制度)

気運醸成

- ✓ 各界の第一線で活躍する**8名の著名人をアンバサダーに任命**
- ✓ 都民や企業・団体へのメッセージ発信やPR展開を実施



俳優・タレント
村山 輝星さん



パラアスリート
谷 真海さん



タレント
伊集院 光さん



宇宙飛行士
野口 聡一さん



教育評論家
尾木 直樹さん



ポップスピアニスト
ハラミちゃんさん



2023WBC
日本代表監督
栗山 英樹さん



元ソニーグループCEO／一般社団
法人プロジェクト希望 代表理事
平井 一夫さん

※肩書はR7.1月現在



▲アンバサダーと子供との対話イベントを通じて、「社会全体で子供を大切にする」というムーブメントのコンセプトを発信

新規

若年層への戦略的な情報発信

令和7年度予算：

0.8億円

- 若年層が抱える結婚や子育てに対する不安やネガティブなイメージを払拭し、安心感やポジティブな気運を醸成
- 大学生やZ世代のニーズも踏まえて動画を作成し、戦略的に配信
- 「ユーザー目線」を徹底し、若年層に寄り添いながら普及啓発を実施

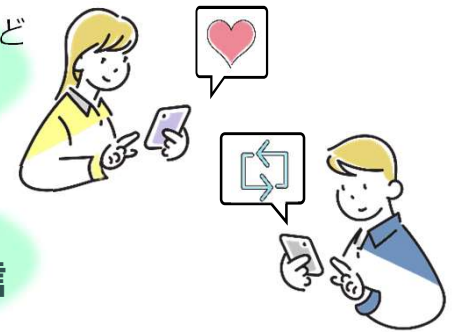
ユーザー目線

ワーキンググループ

- 動画制作から発信まで未来を担う大学生等からなるWGの意見・アイデアを取り入れる



動画制作・情報発信

「〇〇をやってみた」など
若年層の心に響く
動画制作SNSを活用した
戦略的な情報発信

～小さい子供との触れ合い体験～

リアル
Real

子供・子育てにやさしい社会づくりを推進するためには、将来、親となる世代が子供に対する理解を深め、社会全体で子育てを応援する気運を醸成することが大切です。

バーチャル
Virtual

子供と触れ合い、子供を育てることの
大切さ・楽しさを学ぶ

～これまでの取組例～

①学校での保育体験



②大学生等の育児と仕事の両立体験



R7年度～

リアルな触れ合いに加え
バーチャルの体験機会も創出



インフルエンサー等が子育てを体験する
動画を通じて、子供との触れ合いを疑似体験

動画例「〇〇をやってみた」

ベビーカー
レンタル
してみた保育園に
お迎え
行ってみた

男性の家事・育児促進に向けたマインドチェンジプロジェクト

令和7年度予算：

0.3億円

- 男性の家事・育児を促進するため、
子育て中の夫婦やプレパパ・プレママ、経営者層など多様な主体に向けて役立つ情報を発信

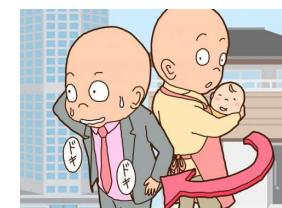
事業内容

① WEBサイト「TEAM家事・育児」

- 家事・育児を「TEAM」として考え変えていくための、様々な情報やアドバイスを発信



- ・ 子育て中の男性やプレパパに向けた家事・育児ノウハウや、子育てマンガを発信
- ・ 夫婦間のコミュニケーションや家事・育児分担の工夫、時短テクを発信
- ・ 企業経営者・管理職向けに“育業”や職場の雰囲気作り等、好事例を紹介
- ・ 著名人によるインタビュー記事や親しみやすいイラストで、男性の家事・育児を応援

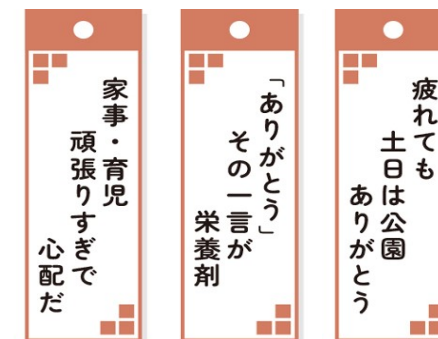
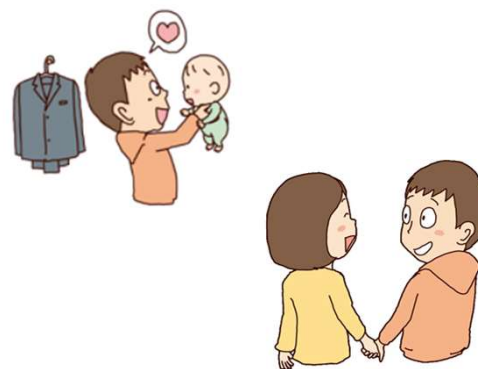


② 男性の家事・育児実態調査

- 男性の家事・育児状況について都民の実態を調査し、夫婦の気づき、行動変容につなげることを目的とした子育て夫婦向け広報資料を作成し、広く周知

【コンテンツ例】

- ・ パパママの本音
- ・ 有識者からの具体的なアドバイス
- ・ 四コマ漫画（あるある家事・育児漫画）
- ・ 見えない負担「名もなき家事」の実態



▲パパ・ママから寄せられた本音（川柳風）
（令和5年度実態調査をもとに作成）

拡充

女性の活躍推進のための気運醸成

令和7年度予算：

2億円

- 女性も男性も自らの希望に応じた生き方を選択できるよう、ライフステージに応じたきめ細かいサポートを展開
- 様々な取組を通じて、社会の意識変革につなげていく

主な取組

① TOKYOメンターカフェ

仕事や子育て等の経験のある都民メンターに、ちょっとした悩みや不安をインターネットで気軽に相談ができる**女性のための相談サイト**を運営

② 女子中高生向けオフィスツアー

STEM※分野への女性参画を促すため企業等と連携して女子中高生向けオフィスツアーを実施

③ 「性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）」に関する取組

子供が性別に捉われず自分の可能性を広げられるよう、親子双方へアプローチするため、**キッザニア東京と連携した普及啓発イベント**を実施
令和7年度は新たに**小学生新聞とタイアップ**し、小学生と保護者をターゲットに職業に対するアンコンシャス・バイアスに関し啓発



※STEM:Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Mathematics（数学）の4分野の総称

子育て応援スペースの導入拡大

令和7年度予算：

0.4億円

- 小さなお子様連れの方が安心して気兼ねなく電車を利用できるよう、都営地下鉄の車内に「子育て応援スペース」を設置
- 車両更新のタイミングに合わせて更に導入拡大

都営交通アプリ

「子育て応援スペース」を設置した列車の**走行位置をリアルタイムに表示**

列車走行位置の画面で「子育て応援スペース」の車両の横にマークを表示



アプリ画面イメージ

PRイベント（取組例）

小さな子供連れの方を対象に「子育て応援スペース」で**絵本の読み聞かせイベント**を実施

「子育て応援スペース」での写真撮影、都営交通オリジナルグッズのプレゼントも！



©2025 Gullane(Thomas) Limited.



© Mercis bv

都営交通×こどもスマイルムーブメント ～都営交通の子育て応援事業（令和6年度版）～

都営交通（東京都交通局）が運営する都営地下鉄、都営バス、東京さくらトラム（都電荒川線）、日暮里・舎人ライナーは、一日平均約323万人（R5年度）の方にご利用いただき、首都東京の生活に欠かせない公共交通機関となっています。

都営交通では、「こどもスマイルムーブメント」と連携し、夏休みの親子向けイベントの開催や駅構内での子育て支援サービスの提供など、小さなお子様連れのお客様が安心して外出できる環境づくりに取り組んでいます。



夏休みわくわくこどもキャンペーン

○夏休みの自由研究にも役立つ小学生向けの体験活動等を開催！



動く都電教室
～東京さくらトラムに乗って
都電を学ぼう～

- 車庫内等の見学
- 都電の歴史学習



都バス探検隊
～整備工場ってどんなところ？～

- 車両点検の見学
- 燃料電池バスの乗車体験

都営地下鉄のワンデーパス

○親子でお出かけを楽しんでいただけるよう、夏休み等の長期休暇期間に土・日・祝日に使える都営地下鉄の一日乗り放題パスを発売



○発売金額

大人	500円
小児	250円⇒ 100円で発売



こどもスマイルスポット

○ベビーカーレンタルや授乳室など、
小さなお子様との外出時にと便利なサービスを提供

■ サービス（例）

- ・ベビーカーレンタル
- ・乳児用液体ミルクや紙おむつなどの育児用品が購入できる自動販売機
- ・授乳室

○設置駅：大江戸線新宿西口駅、上野御徒町駅、門前仲町駅
※利用できるサービスは駅によって異なります



子供家庭支援区市町村包括補助事業（3C※特別枠）

令和7年度予算：

9億円

➤ 望む人が子供を産み育てやすい社会の実現に向け、区市町村が地域の実情を踏まえて行う少子化対策を積極的に後押し

【補助上限】 基盤整備を伴う事業 5,000万円／年
 基盤整備を伴わない事業 1,000万円／年

【補助期間・率】 最大3年・10／10

【令和6年度採択事業】

江戸川区

『出会い』『結婚』『子育て』
一貫サポート事業

◆ 出会い・結婚、子育てまで、ライフステージを通じ幅広く支援

- ・ 民間事業者と連携協定を締結し、マッチングアプリの安心・安全な活用方法を学べるセミナーを開催 ↓ハローベビー教室
- ・ ハローベビー教室の休日コースの拡充
- ・ 多様な保育ニーズへの対応として、休日に勤務する子育て世帯を対象にした保育を開始



日の出町

子育て家庭のためのハードとソフト一体支援
「子育てしたくなるまち」PR事業

◆ 子供連れでも外出しやすく、子育て相談しやすいまちづくり

- ・ 子供連れの男性も外出先でおむつ替えやミルクがあげられる環境の整備
- ・ 気軽に参加できる育児相談の開催
- ・ デジタルを活用した子育てサポート
- ・ 大規模商業施設と連携して子育て支援情報を発信



子供家庭支援区市町村包括補助事業（3C特別枠）

9億円

子供政策

政策分野の垣根を超えた子供政策

少子化対策

地域の実情等に応じて行う少子化対策

※「『未来の東京』戦略」（令和3年3月策定）で戦略の核として据えた3つのC（Children（子供）、Chōju（長寿）、Community（居場所））を指す

国立市

多様な働き方支援・父親支援
及び子どもとのふれあい推進事業

◆ 様々な視点で子育てしやすいまちづくり

- ・ コワーキングスペースの充実など、働く保護者への多角的な支援
- ・ 父親が育児しやすい環境づくりやパパ講座による意識啓発の推進
- ・ 若年層と乳幼児の交流事業

↓パパ講座募集チラシ



神津島村

子育て世帯向け公営住宅整備事業

◆ 子育て世帯に配慮した住宅改修や住まいの情報発信

- ・ 子育て世帯向け公営住宅を子供の安全に配慮した設備に改修
- ・ 島民のニーズを踏まえた住宅改修を行うため住環境に関する意識調査を実施
- ・ 整備した公営住宅で内覧会を実施し、子育て世帯の住環境について情報発信



少子化を取り巻く時代の変遷（昭和～平成～令和）



最近、少子化ってよく聞くけど、
実際のところどうなんだろう？

少子化を取り巻く東京都の状況について、
40年前(昭和)と20年前(平成)を調べてみよう



1984年頃

昭和

日本人の平均寿命が世界一

日経平均が初めて
1万円を突破

人口：1,183万人



15歳未満
18.0%



15~64歳
73.1%



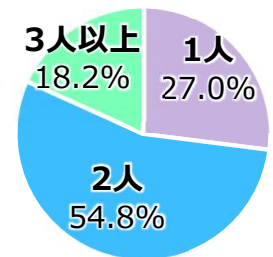
65歳以上
8.9%



出生数 131,151人

合計特殊
出生率 1.43

世帯の子供の人数



2004年頃

平成

少子化対策基本法が施行
(2003年)

日本の人口が減少局面に

人口：1,258万人



15歳未満
11.5%



15~64歳
70.0%

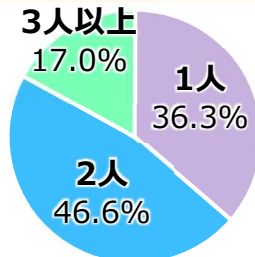


65歳以上
18.5%



出生数 99,272人

合計特殊
出生率 1.01



2024年頃

令和

日経平均株価が
1989年以来の最高値更新

マイナス金利解除
17年ぶりの利上げ

人口：1,405万人



15歳未満
11.2%



15~64歳
66.1%

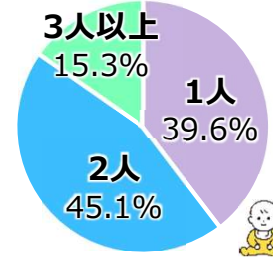


65歳以上
22.7%



出生数 86,348人

合計特殊
出生率 0.99



子育て支援の充実って聞くけど、
どう変わっているんだろう



<児童手当(国)> 第1・2子

第3子~

備考

昭和	なし	5千円	中学生まで 所得制限あり
平成	5千円	1万円	小学3年生まで 所得制限あり
令和	3歳未満:1.5万円 3歳以上:1万円	3万円	高校生年代まで 所得制限なし

<医療費助成(都)>

対象

昭和	なし
平成	未就学児まで
令和	高校生年代まで



(資料) 人口：総務省「国勢調査」、
出生数及び合計特殊出生率：東京都「人口動態統計」を基に作成

(資料) 世帯の子供の人数：東京都「東京都福祉保健基礎調査『東京の子供と家庭』」
を基に作成

統計値はいずれも都の数値

少子化を取り巻く時代の変遷（昭和～平成～令和）



40年前と比べると、教育やライフスタイルが
大きく変化しているのかな？

1984年頃

大学進学率

昭和

21.3%



共働き率
(3歳未満の子を持つ親)

23.9%



認可保育所数 1,591
入所児童数 148,953人
待機児童数 —

2004年頃

平成

47.3%



25.8%



認可保育所数 1,629
入所児童数 157,163人
待機児童数 5,223人

2024年頃

令和

71.3%



69.8%



認可保育所数 3,623
入所児童数 287,492人
待機児童数 361人

時代の変遷



社会やニーズの変化
に合わせて
行政の支援は充実
してきています



自分たちが子供
だった頃と比べて、
色々な支援策が
あるんだね！



都内在住のママ・パパに聞いた
住んでいる地域が
子育てに良い場所であると思う
と回答した割合（R6）

88.1%



<私立高校(都)> 補助額

昭和	なし
平成	8.3万円/年
令和	授業料実質無償化 (49.0万円/年)

<育業(国)> 期間

給付率

昭和	なし	—
平成	1歳まで	40%
令和	原則1歳まで (2歳まで延長可)	~28日:80% ~180日:67% 180日~:50%



都では、R7.9月から
第1子を含めた
全ての子供の
保育料等が無償化
されるんだ

(資料) 大学進学率：東京都「学校基本統計（学校基本調査報告）」、
共働き率：東京都「東京都福祉保健基礎調査『東京の子供と家庭』」、
認可保育所数、入所児童数、待機児童数：東京都「都内の保育サービスの状況について」を基に作成

(資料) 住んでいる地域が子育てに良い場所であると思うと回答した割合(R6)：
東京都「とうきょう こども アンケート」（2024年5月実施分）を基に作成

統計値はいずれも都の数値

03 取組の更なる推進に向けて

不断に取組をバージョンアップ

- 対策の実効性を高めるため、**ニーズや課題を継続的に把握・分析**し施策に反映することや、統計的手法等を活用し**長期的な視点に立って政策効果を検証**することで、幅広い対策の充実につなげていく

国・区市町村・民間企業・NPOなど多様な主体による取組

東京都

政策分野ごとに不断に取組を強化

- 出会い・結婚
- 子育て期の支援
- 就労環境・職場環境
- 妊娠・出産
- 教育・住宅
- 社会気運・環境整備

令和7年度以降

- ✓ エビデンスに基づく施策の継続的な推進
- ✓ ニーズや課題を踏まえた施策のバージョンアップ

ニーズや課題を取組に反映（毎年度）

取組成果

①継続的な要因分析

- 若年層や子育て世代を対象とした調査
⇒ 生活実態や結婚・出産・子育てに関する意識を把握
- データ分析 ⇒ 少子化の現状や要因を多面的に分析
- 海外調査 ⇒ 様々な国や都市における少子化の取組を調査

等

②長期的な視点に立った効果検証

- 定量・定性の双方から検証
- 統計的手法等による分析
- 総合的な影響度を算定

✓ 運用しながら改善を重ねていく

有識者等との連携

「少子化分析・検証フェロー」をはじめとした幅広い分野の有識者、
都内大学、民間シンクタンク など

若年層や子育て世代を対象とした意識調査

➤ 都民の意識やニーズの変化等を継続的に調査、要因分析や効果検証に活用

■ インターネットアンケート（定量調査）

【対 象】都内に暮らす**18歳～49歳**の方 **10,000**人【調査内容】結婚や子供を持つことの意識
子育てをする上での課題

- ・令和7年度は**設問内容をブラッシュアップ**し、
都民の問題認識等をさらに把握

■ グループインタビュー（定性調査）

【対 象】都内に暮らす**18歳～49歳**の方 **60**人【調査内容】対面での聞き取りにより、
個人の意識やニーズ、抱えている問題を深堀り

- ・令和7年度は**インタビュー時間を拡充**し、
意識等の聞き取りを強化

【R6意識調査結果】



▲インターネットアンケート



▲グループインタビュー

■ 中高生からの意見聴取を実施 等

中高生からの意見聴取（出前授業）

都内の中学校・高校で、

「**望む人誰もが子育てしやすい社会**」をテーマに
出前授業を実施（令和6年11～12月）

▲授業の様子

■ 生徒の主な意見

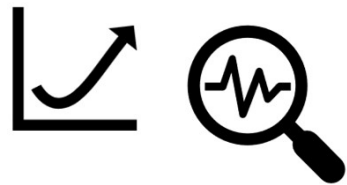
- ・ 家族に限らず**地域全体で子育てができる**社会が良い
- ・ **育児をする人が孤独を感じない**社会が子育てしやすい社会だと思う
- ・ 共働きもし、男女共に育休を取るなど、**男女で育児をする環境を作ることが大切**
- ・ **子育てに対するプレッシャーが軽減**される取組があると良い
- ・ **親子専用のバスや電車の車両**があると良い 等

海外大都市における少子化対策事例調査

- 少子化は多くの先進諸国における共通課題
- 基礎調査と現地ヒアリング含む詳細調査を実施し、子育て支援等に独自に取り組む**海外の好事例を収集**
- **海外の国や大都市等の少子化に関する状況や取組を調査**することにより、**都の少子化対策の更なる充実に活用**

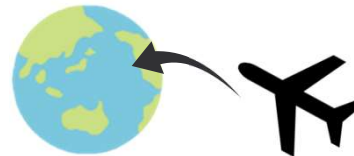
基礎調査

国 or 都市を10箇所程度
選定し、基礎調査を実施



詳細調査

うち4箇所程度を選定し、
詳細内容を調査
(現地ヒアリング等)



施策事例集

都の施策との類似点、
相違点などを整理し
施策事例集を作成



区市町村との連携

- **地域ごとの社会経済特性や少子化の状況等を調査・分析し、都の地域の実情に応じた少子化対策の検討への活用に向け、令和6年度内に公表予定**
 - 都内を11の地域に分け、少子化の状況や特徴を見える化
 - 区市町村ごとの人口等の基礎的なデータと特色ある少子化対策に関連する取組を整理
- 区市町村の**少子化関連施策に関するWebサイト**をとりまとめ、室ホームページにて紹介

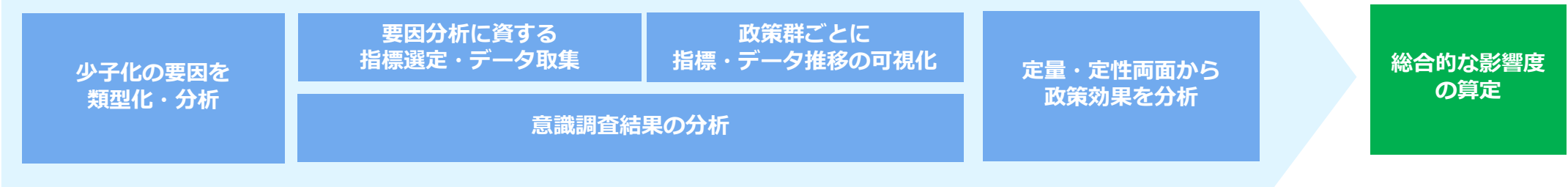


国土数値情報 行政区域データ（基準年 2024年（令和6年）版）を基に作成

少子化の要因は複合的であり課題等に応じ様々な取組を展開する必要がある。また**効果が現れるまで一定程度の期間を要する**
 ⇒ **長期的な視点に立った効果検証の仕組み**を構築し、**多面的な考察を深め**、幅広い対策の充実につなげていく

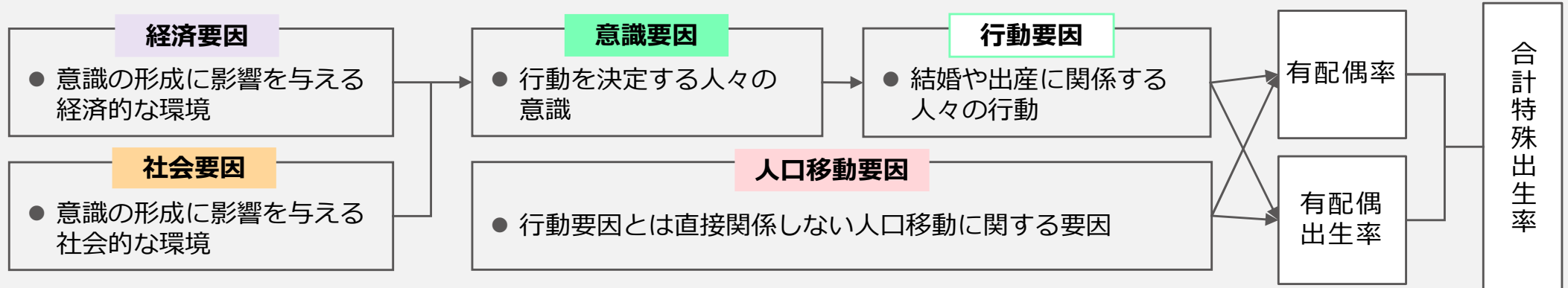
効果検証の仕組みの構築に向けて

効果検証の流れ（イメージ）



➤ 少子化の要因を類型化し、分析

（分析イメージ）



・人々の**行動要因**には、行動を決定する**意識要因**が関連しており、その意識の形成に**経済要因**や**社会要因**が影響を与える

- 少子化への影響度が高いと考えられる要因を**指標に選定**し、**時系列データが取得可能なデータを収集**
- **各要因のデータを可視化**、あわせて**意識調査結果の分析**を行い、**定量・定性両面からの分析**を通じて**総合的な影響度を算定**
- ◎ 政策効果の分析から総合的な影響度の算定までには、一定程度の期間を要する
- ◎ 効果検証の仕組みを実践する中で、適宜見直しを行い、より良い内容に改善していく

東京都の少子化対策 2025

附属資料

有識者等からの意見聴取の概要

- ・令和5～6年度にかけ、社会学や人口学、経済学、雇用・労働等、幅広い分野の有識者等24名を対象に個別ヒアリングを実施
- ・令和6年8月に「少子化分析・検証フェロー」を設置。現在、4名の有識者に委嘱（★印）

（敬称略・50音順）

天野 馨南子	(株)ニッセイ基礎研究所生活研究部 人口動態シニアリサーチャー
宇南山 卓	京都大学経済研究所教授
鎌田 健司★	明治大学政治経済学部准教授
暮石 涉	東京都立大学経済経営学部教授
後藤 玲子★	茨城大学人文社会科学部教授
是枝 俊悟	株式会社大和総研金融調査部主任研究員
坂元 晴香★	聖路加国際大学公衆衛生大学院客員准教授
柴田 悠★	京都大学大学院人間・環境学研究科教授
治部 れんげ	東京科学大学リベラルアーツ研究教育院准教授
白河 桃子	相模女子大学社会起業研究科（専門職） 大学院特任教授
杉本 浩二	公益財団法人ハイレライフ研究所上席研究員
田中 俊之	大妻女子大学人間関係学部社会学専攻准教授

筒井 淳也	立命館大学産業社会学部教授
永井 暁子	日本女子大学人間社会学部教授
中里 透	上智大学経済学部准教授
藤波 匠	株式会社日本総合研究所上席主任研究員
藤原 豊	公益財団法人ハイレライフ研究所専務理事
増田 幹人	駒澤大学経済学部経済学科准教授
松田 茂樹	中京大学現代社会学部教授
水野 圭子	法政大学法学部法律学科講師
麦山 亮太	学習院大学法学部政治学科准教授
村上 芽	株式会社日本総合研究所 創発戦略センターチーフスペシャリスト
茂木 良平	南デンマーク大学人口学センター助教授
山田 昌弘	中央大学文学部教授

※肩書については令和7年1月時点のもの

有識者等からの意見聴取の概要

人口、世帯 等

- 都は、進学や就職で全国から未婚者が集まり、結婚、子育てを機に隣県に移る人も多く、合計特殊出生率が低く出る傾向
- 合計特殊出生率は移民割合の僅少な日本ではあくまでもマクロ指標として有効。計算対象となる若年人口の大きな人流を伴う自治体単位のミクロ指標としては高低比較は無効
- 東京の人口構造自体は若く人も多く、出生率上昇のポテンシャルは高い
- 都は、若い世代、特に若い女性が就職のために多く集まっている。若年女性雇用の充実と生涯を通じた自立力を高めることで若者に選ばれる都市であって欲しい
- 最近では男女とも結婚相手に経済力を求める傾向が顕著
- ほぼすべての人が結婚していた時代は、高学歴の人は晩婚傾向で出生率も低かったが、最近では、夫婦ともに高学歴で正規社員のように雇用が安定している方が有配偶率が高く、例えばパワーカップルのような方々が都心のマンションを購入し子供を2人程度持つようなパターンも増えていることから、都心での出生率が比較的高い

少子化の要因

- 日本の少子化の大きな要因は未婚化・非婚化。特に東京は、未婚率が高く、晩婚傾向で、20代での出生率が低い傾向
- 全国レベルで結婚行動と夫婦の出生力の要因を分析した結果、結婚行動の変化が出生率低下に大きく寄与
- 婚姻数、特に初婚同士の婚姻件数の低下が問題
- 少子化の要因を分解してみると、近年は有配偶出生率が出生数を押し下げていることが分かる。結婚している人も出生意欲が低下していることを示唆している
- 退職によって失う生涯賃金が大きく、女性にとって結婚や出産がリスクと受け取られている
- 若い世代の不安定な雇用状況と低い年収でそもそも結婚できないこと（未婚化）が少子化の大きな要因
- 子育て費用の高さが一番重要な問題、東京は子育て費用の高さが際立っている
- 子供のいる人だけでなく、結婚していない若年層に対する働き方改革が必要
- 進学や就職に伴う未婚女性の流入により、都市部の合計特殊出生率は低めに出る傾向がある
- 合計特殊出生率を用いて地域差を論じる場合には、自治体間での人口移動の影響があることを十分に認識する必要がある
- 結婚選択の三大要因は「経済要因」「出会い要因」「結婚の必然性要因」であると考え

出会い・結婚

- お見合い文化がなくなった結果、生涯未婚率が上がったという分析もある。結婚支援を自治体でやっていくというのは一定の意味がある
- 行政だけでなく、民間企業とも協力しながら行うべき。また、区市町村単位で個別に取り組むことに加え、広域的に連携して対応すべき

妊娠・出産

- 晩産化が緩やかに進んでおり、不妊治療など生殖補助医療についてサポートしていく必要
- 生殖補助医療に取り組む女性は、仕事との両立に困難を抱えており、このケアが大事
- 男性が原因の不妊について啓発を進めるべき

子育て期の支援

- 保育所の整備は非常に有効な少子化対策。保育所整備が進んでいる都道府県ほど就業継続率が高い傾向
- 2015年頃から被扶養者（専業主婦等）世帯の出生率が低下し始めている。在宅育児世帯、特に子供が小さい時期への支援が必要
- 保育所や学童保育所の待機児童問題について、引き続き、対処していくことが大事
- 共働きの多い地域では保育園拡充、パート勤めや専業主婦が多い地域には孤立防止支援や在宅支援等地域に応じた支援が重要
- 地域の若い夫婦に支援をするNPO等の取組に対して補助するのも一つの手段
- 学童クラブの整備は親の働き方や女性の就労継続という面で重要

教育・住宅

- 都特有の事情として、教育費及び住宅費の高さがある
- 日本、シンガポール、韓国等のアジアと欧州を比較した場合、1人目を産んだ人が2人目を産むハードルが高い要因は教育費
- フランスは公立中高大が中心。大学進学率は3割程度で、代わりに職業資格や国家資格など専門的なコースがある
- 住宅支援は、2人3人の子供を持つ際、スペース制約への解決につながるのでインパクトがある
- 通勤の利便性の高い住宅が必要

有識者等からの意見聴取の概要

就労環境

- 昔は若い時に貧しくても収入向上が見込めたが、現在では所得の向上が見込めず、物価上昇や社会保障費の高騰とあいまり、今は将来展望が描けず、結婚や子供を持つことに躊躇する状態にある
- 要因分析が導く少子化対策は、若年層の描くライフデザインにそった雇用環境の形成
- 非正規から正規に転換していく際には、成長分野への人材移動が必要であり、リカレント教育の視点が重要
- 男性の長時間労働は1980年代後半から社会問題化してきたが、解消が叶っていない
- 出産等のタイミングで仕事を辞めた人の再就職支援が少ない。再就職をうまくサポートできるような仕組みが必要
- 男性の長時間労働が改善され、家事・育児を男女共同で行うことで女性の社会進出がしやすくなる。それによって、家族を形成する上での経済的な不安が軽減され、結婚への不安や躊躇が解消される

職場環境

- 男性も女性も働きやすい労働環境整備を進めることが重要
- 若い女性の正規雇用率は高くなっているのに、出産等をきっかけに辞めずに済む環境整備が重要
- 男性育業はインパクトが大きい。国の制度が整ったので、男性の家事育児分担に繋がる取組を工夫する必要
- 2010年代からの両立支援は効果があり、出生率を高めていると考えられる
- フランスは、育業も出産時休暇も短時間の取得が可能。例えば、5時間育業を取得して3時間働くことも可能
- テレワークと部分就業を組み合わせれば、引継ぎがよりスムーズになり、取りにくい雰囲気も減る
- キャリアは途切れてしまうと戻るのが非常に困難。切れ目なく仕事を続けるという観点からもテレワークは重要
- テレワークの推進等を通じ、高いポテンシャルを持つ地域を活かしていくべき
- 都自ら働きやすい環境整備を進め、ロールモデルとなるべき

社会気運・環境整備

- 都には若い世代が多いので、子育てしやすい街、子育てにフレンドリーな街になることを期待
- 行政や地域等、周りの人が子供を歓迎していて、皆でサポートしていくというメッセージが必要

- 人手不足で子育て支援に力を入れる企業に人が集まるようになってきた。大企業だけでなく中小企業にも広がると良い
- 男女格差の解消が、出産結婚に対して前向きになり、社会の寛容さの広がりにつながっていく
- 出産・育児だけでなくライフステージを通じて支援を継続し、長く子供・子育てをサポートするメッセージが大事
- 子育て応援車両等、子育てスペースの整備で子育ての心理的負担を軽減できる
- 男性も育児中心でいこうという掛け声と、実際にそうした男性が社会でどう評価されるかに乖離がある
- 未婚者に対して子育て支援策などを情報発信して、認知してもらうことは結婚を前向きに考えてもらうことにもつながる
- 都は子供を優先していることをアナウンスメントする。それがメッセージになる
- 結婚や出産・子育てに向けた経済的支援など不安を取り除くためのポジティブな情報をパッケージでもっと発信するべき

行政の役割

- 都が先進的な政策を全国に先駆けて行うことは意味がある
- 区市町村と一緒にやっていく、または取組を支援する必要がある
- 少子化対策が自治体間での競争にならないよう、国は良い取組を国全体で保証していく必要
- 少子化対策は都市レベルでは注目されず、子供政策や移民対策などがメインとなっている

要因分析、効果検証

- 東京出身者と転入者のライフコースの違いについて分析が必要
- 雇用状況、収入、共働き率等、地域によって状況が違うため、地域ごとに把握することも重要
- 所得階級、持ち家の有無、女性の就業状況など、どのような世帯で出生が生じているか把握すべき
- 効果検証については、合計特殊出生率、出生数や未婚率などの定量的な指標に加え、子育ての負担に対する意識の変化や住民満足度などの定性的な指標も大事
- 施策や制度は為されてから5年から10年で効果が出る。ある程度の時間差を考慮して、影響を見ていくべき
- 幅広い施策の実施がプラスの効果を与える
- 意識調査から、政策の実施状況と人々の意識のギャップについて示唆が得られるかもしれない